西國三十三所名所圖會

三

西国三十三所名所圖會巻之二目録

那智山街道 中邊地　濱街道 大邊地

潮清水藥師　松音寺　帆立島
夏山　熊野浦鯨取　二河温泉　綱切嶋
以上濱街道ニ屬ス
市野王子社　千代井　天照大神影向石　光が峯
夛富家王子社　那智山大鳥居　拔所　下馬石　制札　振架覆橋　児宮　櫃石　二王門
晴明橋　順禮手引地蔵　滝拜殿　不動堂　愛染堂　鐵塔趾
金經門古趾　那智大龍　開伽井　伏拜
千手堂　亀山帝初度卒堵婆　文覺瀧
○第一番　那智山如意輪堂　鐘楼　笈掛石　宝蔵　札納所
那智山権現社　本社　中御前　證誠殿　若宮　滝宮　神楽殿　東門　御供所　篭所
摂社　八座　満山社　鳥石　行者堂　護摩堂
新客龍　寂光橋　尊勝院岩窟　鎮守社
回向堂　大師堂　釵ヶ淵　宝螺石　滝の口　鐘石　釵ヶ淵より以下滝禪定の名所

轉法輪峯　山上堂　禾燈　擎壇　錫杖杉　布引瀧
花山法皇御庵室古趾　石櫃　桜枯木　二之瀧　屏風岩
猿岩　最勝ヶ峯　三之瀧　帽子石
應照法師　大雲鳥坂　是より本宮の街道へ　辨之瀧　辨天森　樋本滝
花折坂　妙法山道　妙法山　本堂　無縁堂　地蔵堂　鐘撞　网加井　浅黄桜　社拝石　眺望亭　月見ヶ原　御霊屋　護摩所
最乗峯　掘山　釈迦堂　一鐘　御影堂　鎮守社　小口河原
大雲鳥坂　本宮街道の續　上立茶屋　船見茶屋　本宮大鳥居
小雲鳥坂　桜茶屋　石碓茶屋　熊飛茶屋　地蔵茶屋　越前茶屋　御橋
熊野本宮　上四社　中四社　下四社　萬神社　大礼殿　小礼殿　大金御供殿
笈掛石　宝庫　文庫　下神楽所　巽御門　乾御門　御戸開社　本宮詰所　能舞臺
抜所　玉置社　摂社四座　三光遥拝所　御炊殿　西座番所　手水所　神馬舎　祇園社
地守権現社　音無社　神官詰所　後白河院塔　泉式部塔
音無里　音無川　音無瀧　音無山
七超峯　大黒嶋　立島　海神社

巴ヶ淵　熊野川條新宮へ下りの舟路　熊野川　低語橋
大峯川　左右川岸名所　岩田川　産田社　抜戸社
三軒茶屋　伏拝王子社　和泉式部四跡　水呑王子社
三超川　南無房古趾　發心門王子社　猪鼻王子社
玉之瀧　三軒茶屋より此下本宮より田辺街道　是より以下本宮より湯峯街道
小塩山堂　真名井　瀬織津姫社　月見岡社
車嶺　車塚　小栗判官力石　不蒔稲　一遍上人名跡石
東光寺　湯峯旅宿　温泉入浴場　宮ノ湯　留湯　女湯　男湯　桶湯　非人湯
不動滝　河湯温泉　皆地檜細工　見超嶺　以上湯峯道
湯川王子社　岩神坂　岩神王子跡　媒茶屋
熊瀬坂　小廣王子趾　紅葉ヶ瀧　高原坂
大門王子趾　芝川　瀧尻王子社　石夫利川
剣山　真砂庄司古趾　鮎川王子社　念佛ヶ淵

御所瀬
岩田王子社
觀潮嶺
阿弥陀堂
天王森　天王の池
秋津野王子社
新熊野宮　本社　中一殿　下一殿　玉置社　観音堂　満山社
辨慶産湯井
高山寺　本堂　御影堂　観音堂　鐘撞
市瀬王子社
岩田川
水ケ嶺　長尾坂
影見王子趾
人國山
岩倉山
海蔵寺　本堂　天授院　観音堂　千佛堂　護摩堂　聖天堂　経蔵　地蔵堂　鐘撞　役行者社　大己貴社　弁天祠
万燈明堂　多宝塔
清水谷
八上王子社
一倉明神社
普門寺
秋津野
寶満寺
古戦場
覗橋
薬師堂
万呂王子社
雲之森
田邉城
蟇磐山

大邊地中邊地両街道

大邊地ハ海邊の街道ゝ中辺地ハ山路の街道なり

濱の宮より凡八丁許行て川関ゝる里より是より井関市の野と経て那智山に登り夫より大雲鳥坂と越て本宮に至る三超嶺野中近露と過て四辺に出る行程凡二十一里是と中邊地通ゝ順禮道者多く此通と本道ゝ

又右濱宮川関より左へ取て天滿二河より浦神古座と過て江田和深馬轉坂と越安居高瀬と経て田辺に出る行程凡廿三里許あれと大邊地通と云順礼の道者高野山より無果越と通る本宮に出夫より熊野川と船して新宮に下る余後那智山に登て川関に戻りて大邊地通ると行の希にゝ閉ゝ然れども順路もゝなれば往来少く萬端に不自由なりゝぞ

雍州府志曰往昔役行者入峯の路を慕ひ年毎に熊野より葛城乃大峯に入て吉野に出是と順の峯入なり余しより後大蛇大峯より出て道と擁るあるを依て入峯年々絶也然る小聖宝ゝづゝ斧鉞を執て吉野山より大峯山の後に入蛇尾より始て寸々に是と截て遂に熊野に出るを逆の峯入と云ゝ

春秋の峯入ハ春と順の峯入なり秋と逆の峯入なり本山方是と勤む秋と逆の峯入なり當山方是と勤むるの故ふ

聖護院御宮御峯入の節八中辺地と御通行也
三宝院御門跡御峯入ハ大辺地と通ゝ也

潮清水藥師 川関より左へ入大辺地通天滿村の南十二三丁許にあり真言宗開基詳なるべし 清水寺と号ス 本尊藥師如来弘法大師の作なり

松音寺 同天滿より十二丁ばかり勝浦にあり真言宗開基詳なるべし 相傳後白河院熊野御幸の時此寺に楽駕と寄られしなり 本尊観世音と妄ル

帆立島 勝浦の東の方丁許海中にあり傳云補陀洛山渡海の船此所より帆を立るゝ

綱切島 勝浦の東九丁許海中にあり相傳補陀洛山渡海の船此所より綱を切て放つゝ

夏山 太地村の北三十余丁濱の傍にあり山の高サ十間許西南一丁許に岩穴あり里俗云此岩穴那智山の瀑下に通ゝ又毎月朔日竜燈あるゝ上云

鯨野浦鯨取 太地ゞ寄て興ル此浦里八村ゝもて興師して鯨を捕と産業ゝる其豪家と和田何某ゝ云漢師千人と屬へ鴨船数百艘と持て岬の端に遠望の小屋ありて手生遠目鏡とりて海上とゝゝ土人の云鯨海中と游ぐ然ハ朝と噴き海と轉倒ル大さ丘山の如其長相図と如ク筍のゝ如集ひ槍と空中に拋て是と翻て下て鯨と刺ル須臾の間に其背槍の生鐵と用ひて製ル鯨の皮肉ハ煮して鍋部て食ゝ故に此肉と屠る刀ハ生鐵と用ゆゝ

説文曰鯨海大魚也本作鯨云ゝ 格物論曰小者亦數千尺眼睛為月珠鼓浪成雷噴沫成雨鯢大者亦長千里云ゝ

和漢三才図會曰鯨音擎 鯢本字海猶勇魚万葉訓伊佐奈 古呼魚塩曰奈雄曰鯨雌曰鯢

熊野浦鯨取

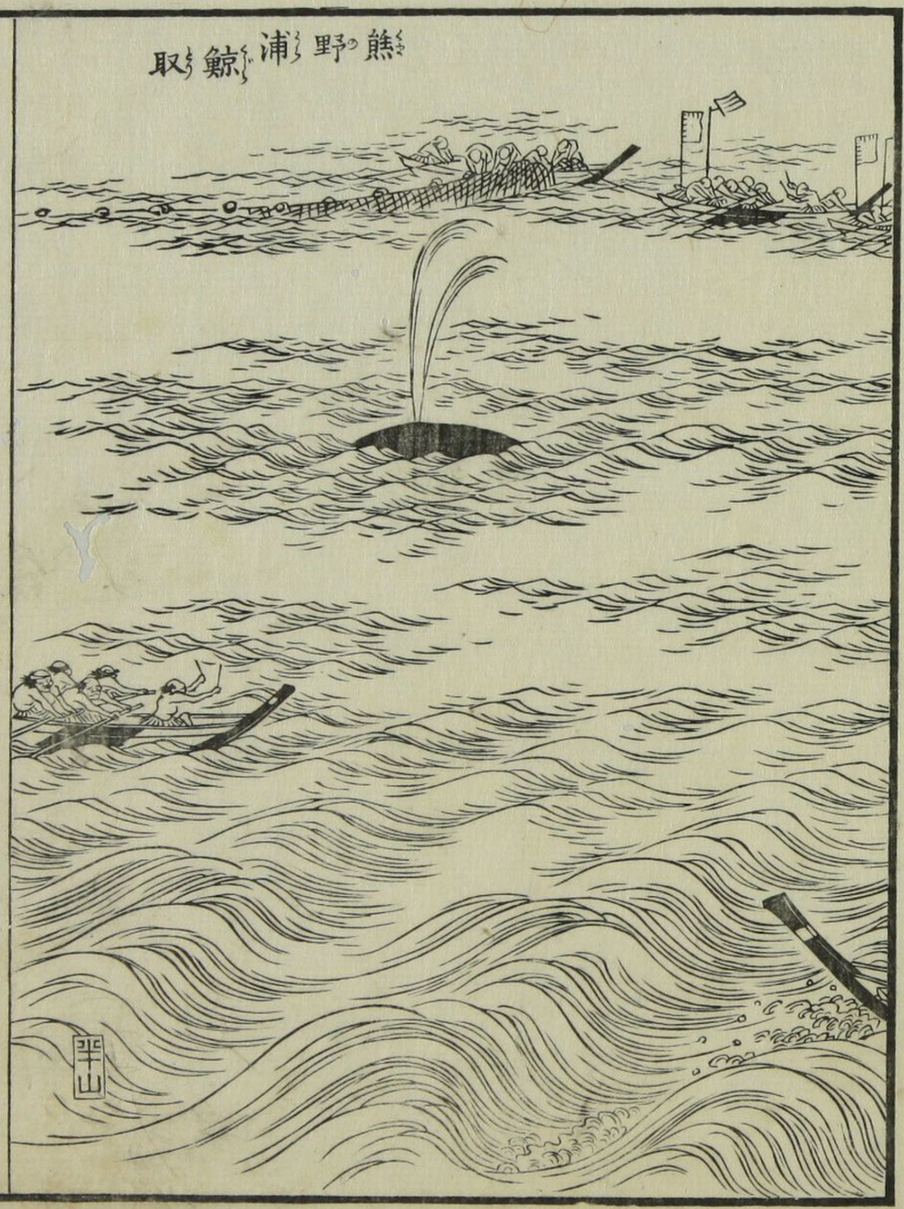

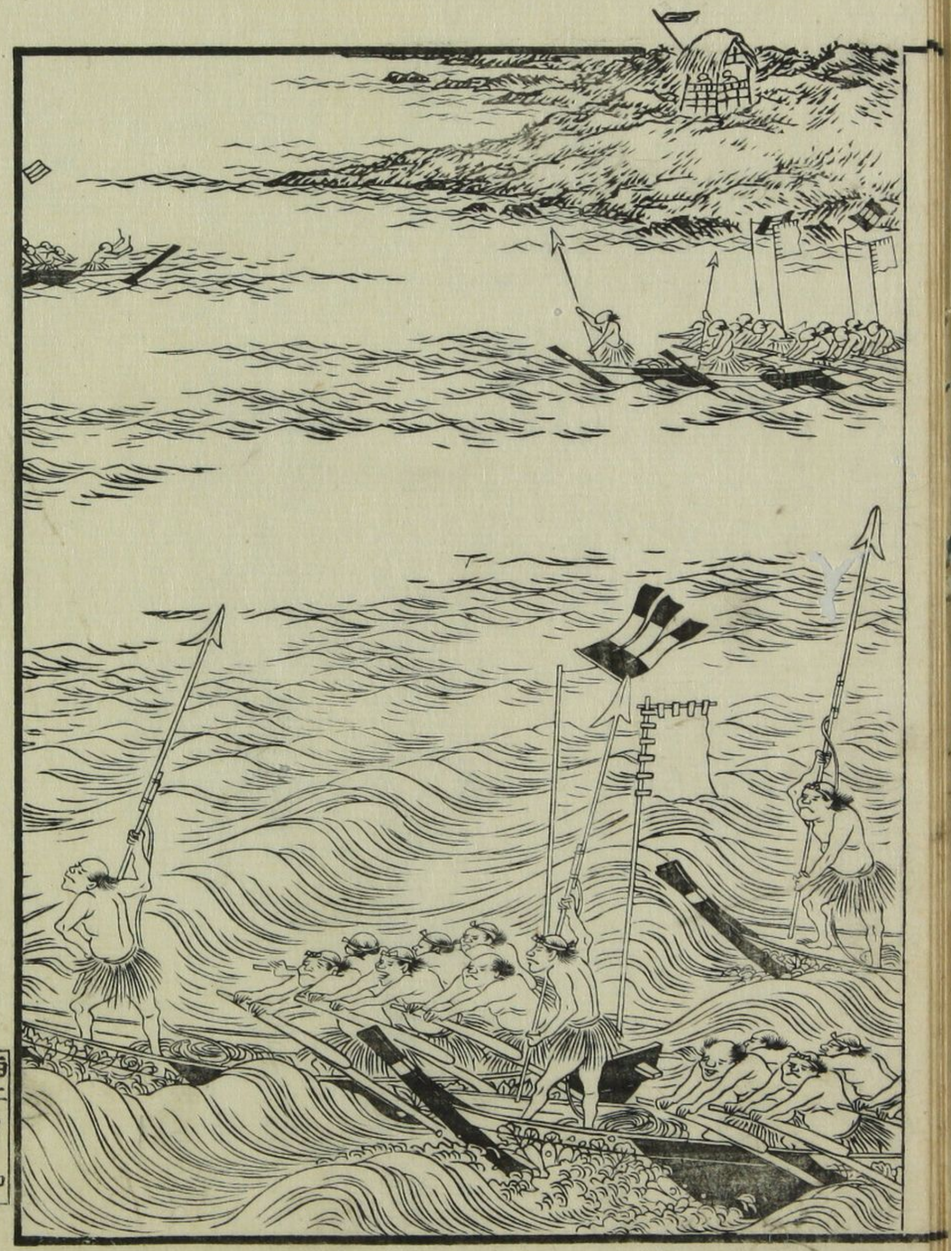

凡鯨に六種あり性喜び翻と嘯く緒魚に敵せば海船若尾鬐に觸る時は則ち必ず覆る冬は北より南に行春は南より北に去る肥州五島平戸辺は節分の前後に盛なる紀州熊野浦は仲冬に盛なり是を捕て鯨と刺く鉾と呼び森なり（握木を用ひて柄とし鉾の頭に縄を著て船柱につなぐ）其鉾鯨に中る時は則ち柄脱て肉に入鯨の動作に隨て深く肉中に入りて抜び鉾の柄脱るゝ故に縄を著る也に失ひ一船の進退を掌る人を呼て羽指と云長き袖短き袴を被て宛も軍配のごとし近頃は遠く大縄の網を用て躾しかたまり或

○世美　鯨六種の中にて是を最上とす大なるもの十余丈其子鯨二三丈なりと云

○座頭　大なるもの四五丈に過ぎず中品とす味長須に同じ○長須形色世美に似たり大なるもの十丈なり中品とす○鰮鯨大さ二三丈に過ぎず下品なり○真甲好で鰮とも来る脂少き故漁人好んで殺さず云○小鯨大さ一二丈剛猛にして得がたし下品なり云

以上六種

二河温泉

天満より十八丁西二河村にあり年漏郡温泉の其一なり

功能中風

○以上大辺地通の地方にして那智山の順路なり

市之野王子社

市の野村街道の右山の手にあり九十九王子の一なり

川関村より那智山に登る街道に是より十丁にて瓜先上に村中に川有橋と架す

千代の井

同村道の右の方

天照大神影向石

同村道の右の方にあり

山の根にあり

光ゞ峯

同村右の方山の峯にあり頂に池あり今は水なし昔伽梨帝母神光をとるの故に号

或曰此池に五部の大乗経を納められ光をとるの故に名せりと

多富家王子社

那智山の坂口一丁許向にあり

那智大鳥居

那智の村中有渡宮にあり此所より行程凡五十町余

祓所

鳥居の前

下馬石

制札

鳥居の前祓所に対す本社より十八丁

振架瀬橋

二の瀬の橋なり云水源に新宮の滝より流れ出此下にて大龍の流れに合す

祓所の辺にあり御手洗川なり

道の右にあり

児之宮

道の右傍にあり

唐櫃石

児の宮の先道の右傍にあり

下馬所凡四丁目

下馬所凡二丁目許

二王門

鳥居より此所まで六丁擬門造にして金剛神の両像を安す

額曰日本第一大霊験所根本熊野三所権現

二王門と入て左にあり右の道すじ平人順礼道

御幸道

糸詣道に架す此辺に晴明の社あり花山法皇富山に籠せの時天狗

糸詣道

晴明橋

糸詣道に架す此辺に晴明の社あり花山法皇富山に籠せの時天狗

さまゞ〳〵に奉ることれば陰陽の博士安部晴明とりて伴含ませ狩籠アの岩屋に

所に多く魔類を祭りもしこれぞ是まの故とりて此地に

社と建るものなり

順禮手引地蔵

九丁目の道の右傍にあり地蔵尊を安す

伏拝

十二丁目より糸詣道（熊道両道にあり）直に滝本にいたる左に本社糸詣道

伏むかへば糸詣道にあり則ち権現遥拝所なり

那智山大鳥居

市之野村より鳥居まで十二丁鳥居より大門まで五丁

市之野の川ハ瀧の下流ニ

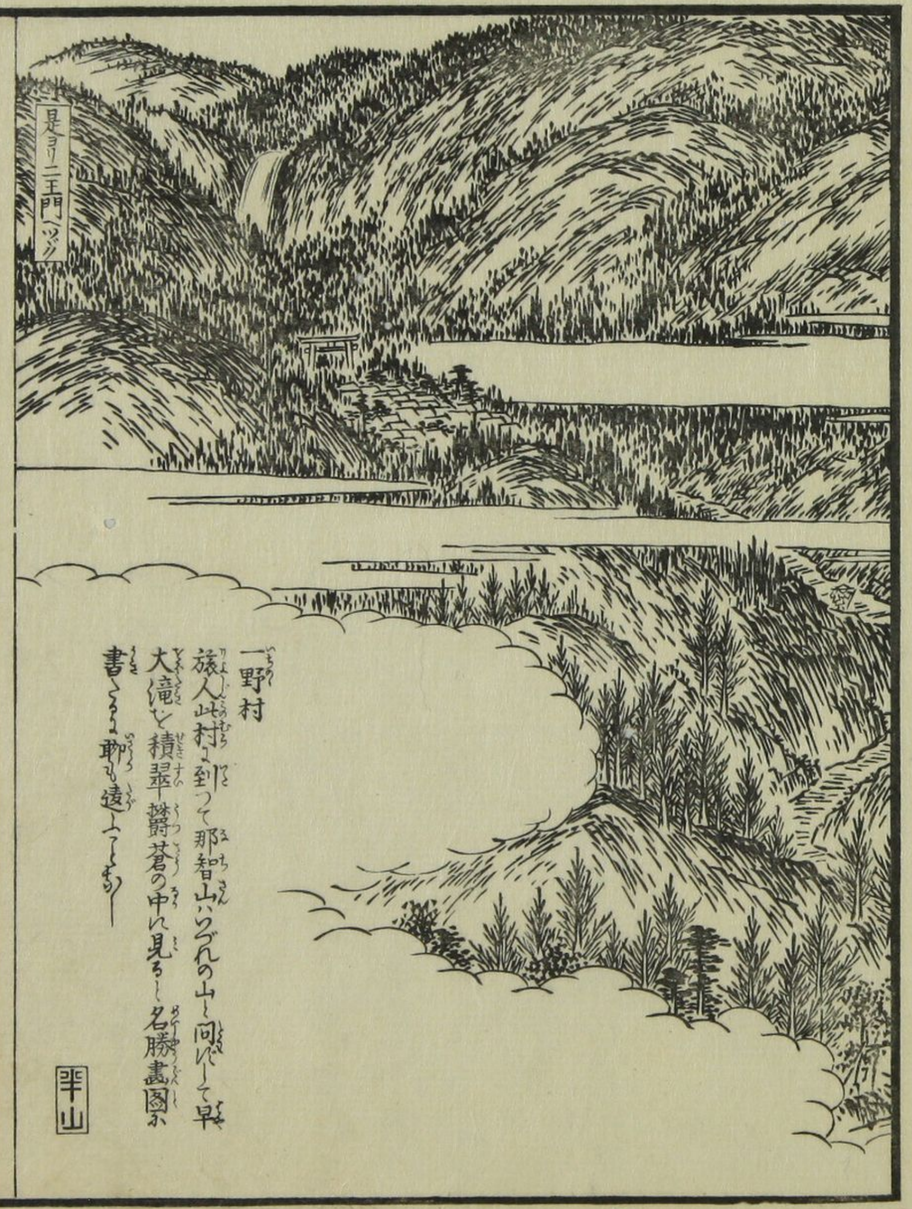

一野村

旅人此村に到て那智山ハうぐれの山と問ひて早大滝を積翠鬱蒼の中に見るに名勝畫圖ハ書くるに耶も遠ふらず

鐵塔之趾 滝道の左傍にあり畿国の僧一国一部の法花経を納め鐵塔婆を建てしが今廢して其趾と言つゝあるのゝ

金経門之趾 ゝゝ行基上人なる僧千日當山に苦行せゝ滝の上にて金を得給へりと

あゝ廢に故ありしの石をおきて金経石なり 鐵塔の辺にあり 岩屋に納むるの所を金経門とて是に今その事実未詳

御幸道 滝本に至る道なり天皇滝の本にゝゝ通しせの道

天下第一那智瀧 下馬所より十二丁ばかり遠く隔て滝見の殿あり此所より瀑を眺望す

実に無双の名瀑なり三重に落れ落るゆゑに三重の瀧なり

抑此瀑布は海内無雙の名瀧にして三重に落下る尤第一の瀑布廣大く其高さ

容易量るべからず凡百丈横巾凡八間ばかりと云壁の如く立る巖崖より落る光

景白く皚々綿と繰出すがごとく吹雪のごし滝の只三條に分りて懸て落る又水

炭まれ時は霧のごく風雨に瀑の裳と吹散し滿山に飄散とる其勢ひ恰も白龍の

雲間に蜒くすると疑る実に天下第一の名滝絶勝奇観いとゝ

冥徳集曰三重百尺の瀧の水修禪の峯より流き出て衆生の罪垢を洗ふ

文覚上人は三七日断食して此滝に打きのすゝもや千手如意の本誓は弘誓の

舟に掉さして沈淪の生類を渡すゝ是補陀落山の東門効驗無双の霊場なり昔

花山法皇は三年千日の間苦行のゝに龍神如意宝珠一顆水晶の念珠一串九

穴の海貝一枚を奉られは法皇宝珠を岩屋に納め念珠を千手院に納めて地鎮

〜九穴の海貝は一の滝壺に沈るゝ九穴の貝を食ふの人長命にして老ぶ

ゝ事いまは瀧の水を飲のみて寿命を延長ちしめんと欲りてなり白河

院御宗清の時水練の者を召して詔ゝ瀧壺に入て見せしめゝ貝猶あり

往二尺ばかりなりゝ

續古今 那智の山遥に落る瀧津瀬に千すぢの玉藻もぬ〜じ 式乾門院御画

新後撰 こゝ年経し那智の南山のかいひ〜ばこゝろ〜ゝ瀧白糸 前大僧正道瑜

世をのがれて後那智まで侍りしに千日の山ごもりし侍りて

るゝ年ゝ瀧の白糸いかゝ老を押し分る袖濡ぬらん 法眼慶融

山家 雲消るゝ月の光和に月こけて光をぬる瀧の志ら〜糸 西行

拾玉 かゝるとても流れも絶ぬこゝ熊野の瀧津瀬 慈鎮

玉吟 雲ゝ流那智の瀧津瀬吹ば古に打塩ゝ和て茂ゝ 家隆

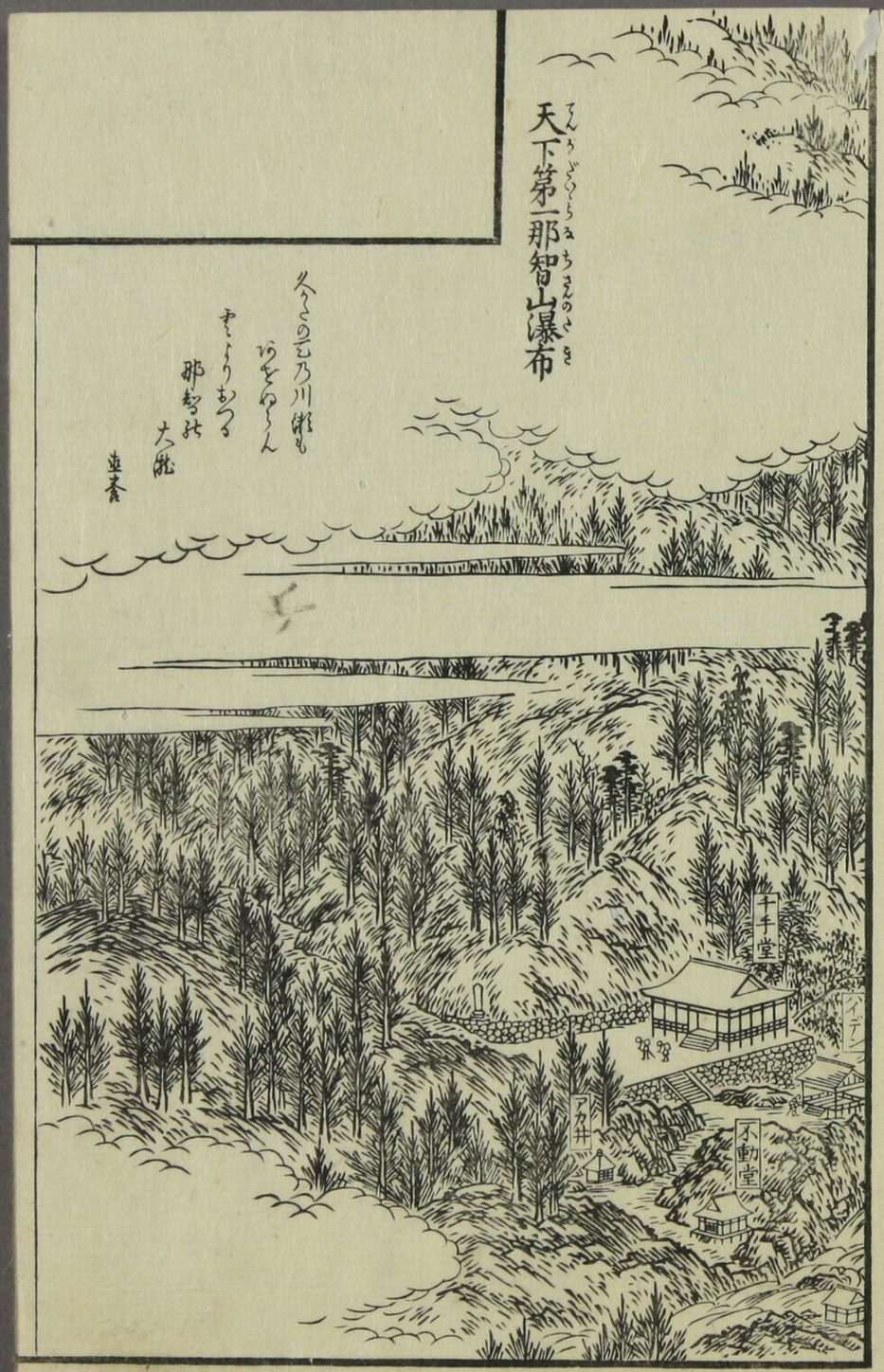
天下第一那智山瀑布
千手堂
アカ井
不動堂

平山
文覚滝
アハ山堂

第一番
那智山本堂
熊野権現社

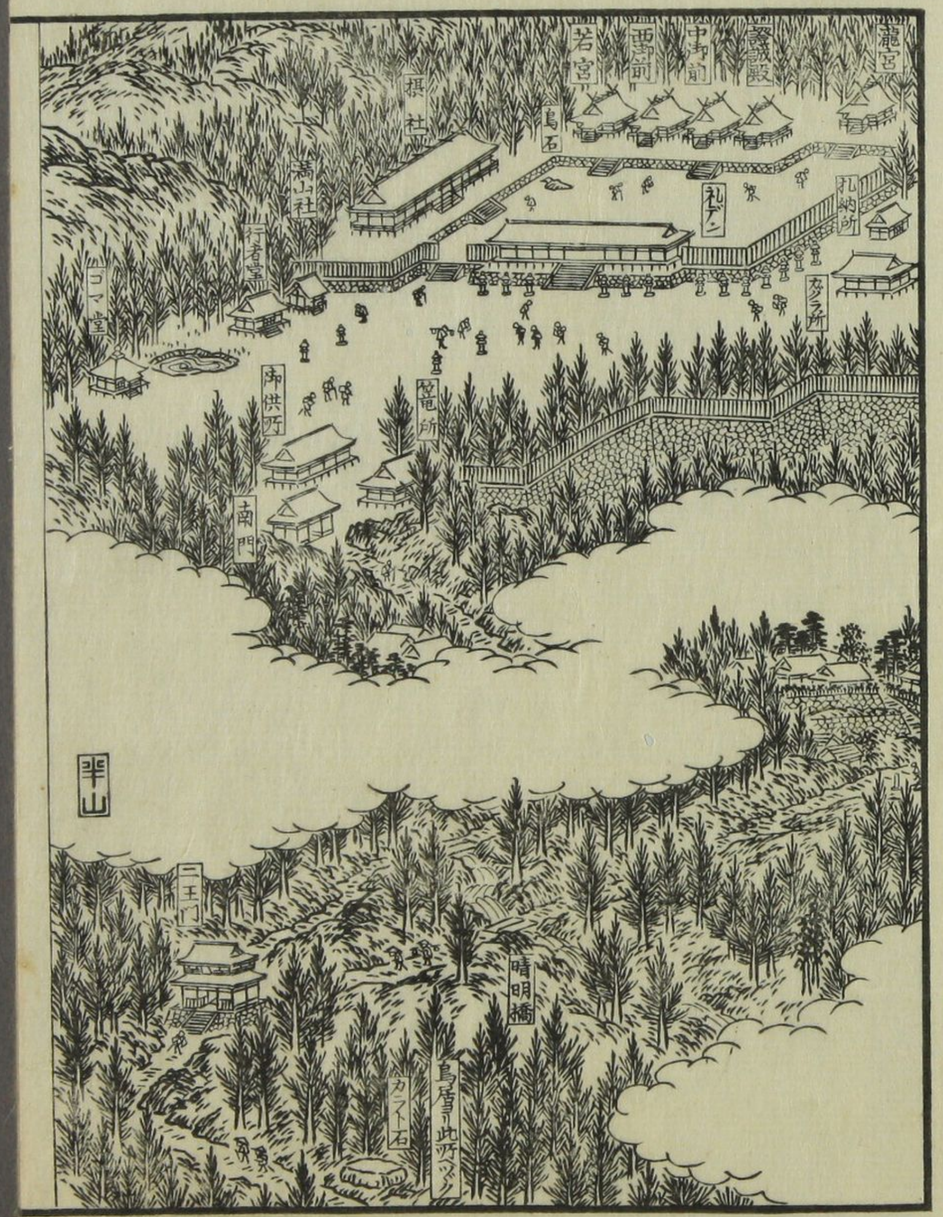

夫木　仲正

雲かゝる那智の高根に風吹バ花ぬきそゝぐ瀧乃白糸

草庵　頓阿

山陰に雲ゝ分る瀧津瀬ゆくゝれ空ハ晴る日もなし

亀山院初度卒堵婆

瀧道の左傍に高凡六尺許本と以て造るむ是ハ其模して真の卒堵婆宝蔵に納むと云

牌面ノ文曰　太上天皇恒仁　弘安四年二月晦日　初度

王代一覽曰　八十九代亀山院諱恒仁後嵯峨第六之子後深草同腹ノ弟也正嘉二年八月ニ東宮ニ立テ正元元年十月即位時十一歲

按ニ弘安四年ハ九十代後宇多院亀山院御子御宇ナリ此時上皇ニ方キ〻ましまゝ後深草院を本院と称し亀山院を新院と言ハ〻ぞ

前ニ七十七代後白河法皇御系詣の時も瀧本に卒堵婆を立させたまひ智證門人阿闍梨瀧雲坊行真と銘文を書せ給ふ源平盛衰記に見ゆ

千手堂

瀧本に坐す本尊千手観音堂内左傍に帝釈天四天王大黒天を安置ハ飛騨権現本地堂ト云二十日苦行の僧此堂に長日勤行ハ〻

昔醍醐寺の範俊永保年中竊に都を出て那智山に籠り千日の發願し愛染の法を修しぬれば壇上に如意宝珠出現ハ精修つゝ懇誠已にて七百十日満ずる

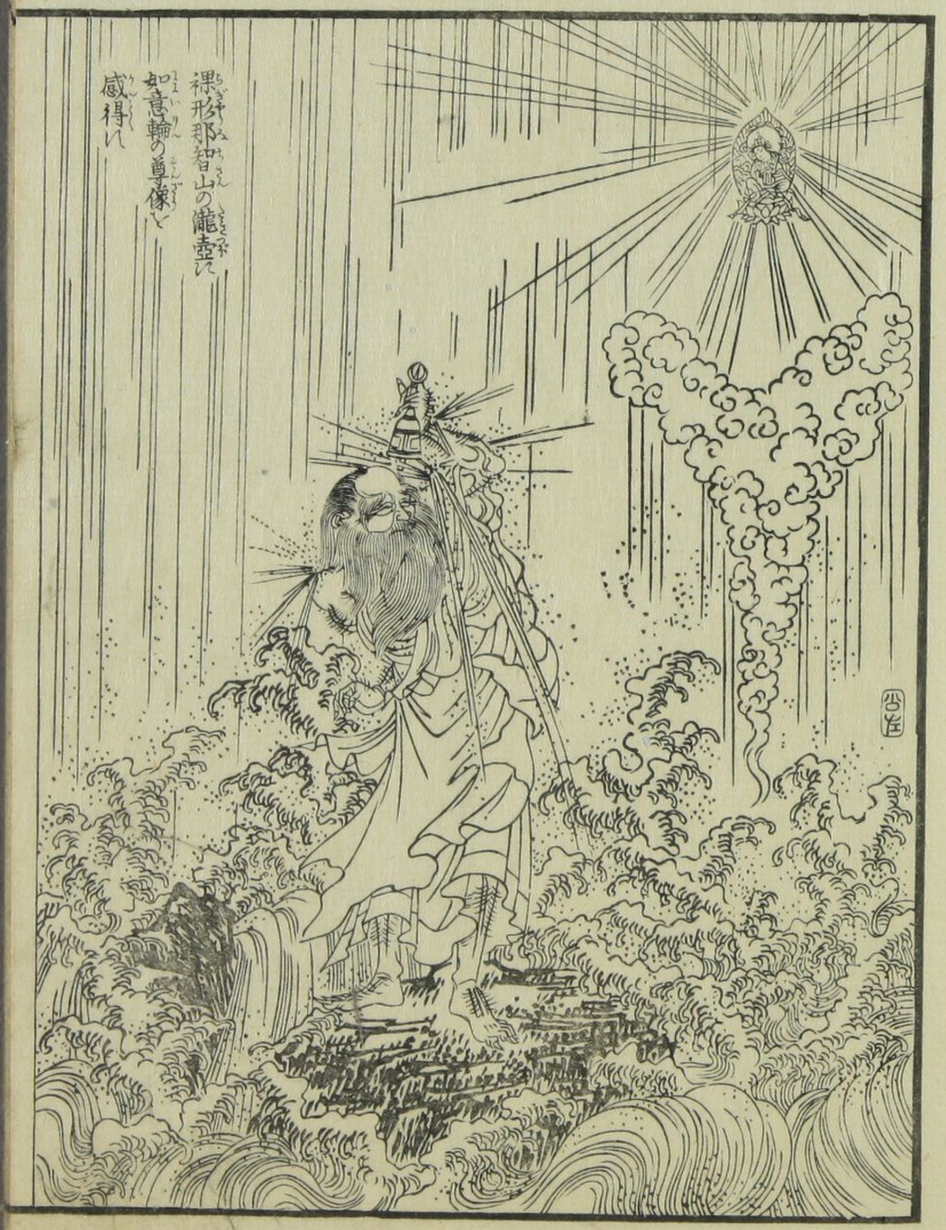

時勅ニよりて帰京ハれ給ふて苦行の僧七百十日を期ニ修練終る名勝畧誌

安和二年興福寺の仲算此滝の下ニ於て般若経を講ぜ給ふ忽ち千手千眼の像眼前ニ現ハれ出ル儲心経の講談もありて後ハ岩の上ニ昇れり余後ハ行方さ〳〵知ざりしと也仲算京来凡人あり〳〵委〳〵ハ元亨釈書ニ出

真義法師真福寺当山ニ詣でられるに其飯る時ニ及んで脚大ひニ種て道をゆく〳〵難義もしとハ坊の内ニ入らまほしれば其侭平愈ニなり儲又ひでん〳〵ぜんれるニ又種ニなれば寻の苦行の者ハ豈言ふ事〳〵恐ら〳〵是神明のあれ所也て稽の袈裟を駐めたる也此ハ法絶とさしげて見の山ビ〳〵申あれば真義も実のしてやゞて瀧の下ニ到り般若経を講ぜ給〳〵て心中ニ密ニ念ぜるハ此講談の神の素意にかゝいるゝ願ハ其瑞相を見るべきと待居ら〳〵に時さいらゝて瀧の水さゝゐ流き〳〵しぶ衆人これを見て感嘆ぜぬもなし元亨釈書委〳〵く出

瀧本苦行七先徳と称するハ

裸形上人同役小角傳教大師弘法大師智證大師暦豪上人範俊僧正

此七人とゝ人其後ハ花山法皇所練行ひとり数夕の名師ゝる此所ニおゐて練行ひの人今ハ一七日二七日の間断食又一千日の苦行なる事ハ皆ゝ上人と権輿ゝ云

瀧拝殿

千手堂の下の方瀧の正面ニ対ニ不動堂拝殿の下ニ位り衆人ゝれ瀧と眺望ニ

愛染堂

川の向ニ位り修練勤行所ニ愛染明王を安ニ

文覚之瀧

一の滝の下流ニ位り文覚の荒行ぜしハ此滝なりゝ文覚の滝ハ鰐の淵ともゝ一説ニ文覚瀑布ニ入ニ此所ニ浮上りしゝもの〻ハ此所ニて荒行ぜし事実ニ剛も文覚姓ハ藤原名ハ盛遠ゝ遠藤左近将監持遠ゝ子ニして禁中の瀧口の武者所ニ任ぜ〳〵故ニ遠藤武者盛遠と称ぶ然ニ内戚の姨母ゝり其昔事の縁ニつけて奥州衣川ニ有ル〻ゝ皈り上ニて故郷ニ任む一家の輩ゝれと衣川ゝと号く時ニ一個の女ゝり世人衣川の子ゝれバとて異名ニして袈裟とゝ天稟容顔美麗ニ揚貴妃李夫人ハ見ゝバ知ゝ愛敬百媚一も闕る事なく計ニ心ニ情ゝ〻ゝるゝのと憐ゝ〻ゝと恐ル事斜もゝ深窓の内ニ扶けゝれて既ニ成長十四の春と迎ゝたり斯て一門ゝり源左衛門尉渡の妻ゝるゝて二年と送り今年十六ゝり盛遠ハ十七歳ニ成ル〻が其年三月中旬渡辺の摘供糧ゝり盛遠ハ奉行ニ命ぜ〳〵れ摘の整固ゝ〻ゝる折〳〵彼袈裟と見初〳〵り意慕の心止ゝ〻ゝ終ニ九月中旬ハ

文覺那智の瀧に荒行ん

半山

いとう婦母衣川が許へ行き袈裟と我とを迎る婦母おどろいて袈裟と共に
此條と詰ると已兼ひとざれば母の命をかくる不孝の罪のがれ難し兼ひとば不義の科こ
如何も為方なし斯て程て袈裟が盛遠と謙ーらく夫左衛門尉渡と殺ーめ
維ぐかる所なく君に添はつせんと其謀計と約ーつ夫をかりて臥うる風ぐ盛遠
斯こ露志ぐて夜陰に至て忍び入渡と思ひ終て袈裟の首と斬るれ見こ忽ち
道心と發ー雜髪して名と文覚と更め霊區と問て修行ーる折ー此那智山の
瀧壺に入ー苦行ーるこ

元亨釈書巻第十四　擅興七回

文覚は苦行とーも耐忍び勤め行る事他人の努くもうぶ所にうぐ嘗て那
智山に在ー時大なる誓ひと發ーて七日の間滝の下に立て居られるう折節臘月
なれば平家物語八十二月十日頭の髪ゑる凍て瀧の水ゐれに的れば金石の音と様
間の稍一晋と過ぬ身も膚も冱て入て氣息ばでに絶れども急度立る其身は
傾むーる色平家物語八文覚滝壺にあり浸て頸際つて慈救呪とーてりとそ
斯有ー時忽一個の童子来て文覚の頭ーう

脚に至るまで手と以て摩ぎうせる其手甚ぐ暖あると覚ゆる平家物語八八人の童子来
ーて文覚を五右の手と取て引いぎんーるくば散くに掴みて上らば第二日と申に遂に
川ゆ下る天童二人滝の上に立て下ぐらせのみて世に暖に薄ーれ清手と以て文覚を殿上ーりとあて
手足の爪さ死掌に至るもぐ文覚則ち蘊に向て曰はく何人にて候ふぐ對て曰不動尊我と
まで摩ぐさせのみと有
して師と保護せーめらーく言已るや其伏天に上りぬ平家物語八不動明王の御使に
是ーりも文覚益く行力勇健にありぬが拙思れ一様明王ぐに我と加護ーのるうこと
著ー此上は我豈命と慮らんや今ーり又日限と増て二七日に盈ぬんと願いのぐく
勤めれーに其後は瀧の水煙ーて殆湯のかくりて又寒苦さくもうあると
去程に文覚瀧水と受て難あーこ二七日と竟る平家物語八三七日の後
那智に二十日竟るいり
因に云江戸麻生の谷町小喜八らに工匠ぐり一日たちまち物狂とーて罵り騒と妻おど
ろ怪て傍辺の人ーに告るに皆来ぐ山て制とれど更に叶ぬ是ぐに様識れる木と
して宮居と立るに人ーぐ脇たし怪ーあの者ぐ世のくさりかに添る物に狂はせんとい
つ立騒く人ーに為方あーて其故と求むれば何ーらのと申に大名世ーに
其里第の稲荷の社と修理せーれるに喜八その事うけこぬるて造てたるら

獄にうれる木を西こぞり交へ用ひ一ありるを天思い搆てせ事も侍らん
心つくべの怠るれば苦しも脳をのるる此物狂ひ治り侍べやべて取く清め奉んと
畏まり頭申せどゆく氣色もなくて二三日ハ過ぬ夕つく甚くひまさるに此傍辺の
鳥の者何がしや喜八が家あど高る時ハ常に法られて世を渡る者なり斯りの
狂ひ手と同く訪ひ来る腰のいろりに着衣けしぬぐりひて赤裸のまうて
つく入来るてつやつくそ喜八ハ物に狂ふて言ハ実くつて喜八畏てさふて
侍まどられハ唯かり初る事に侍るともらくくく人の申あるやと震ひつつ
さぬくさう恐まさうと見も此男ハ平生に喜八が頑の下りて女子とも養べものを
ふそ恐屬に事もれ打返し斯るる最心得がられぬばちれおぐしてむ逸伯なる
事もるそいまし猛く思ひありてくく怒れる形容してもぐ孤が此喜八とあやすん
らんく落るやさぐバ辛き用らせもむと言べるく畏まそ今落侍りぬく
くくる責のひとと手をもりて侘ひせあえ後もくて甚苦しげさくべ必と
言て出てつく跡て物に狂ふく唯同じさるるり家内の人くもど斯恐れつくん猶

物欺く孤の所為くく思ひとり彼男も同ト様に心も得ひバ又の朝くく来ぬバ喜八
畏るさぬ昨日に異あべ扨ハ欺くハ有くく思ひてあべく落ざくむ唯くくく責催
して備るるぬ出く去るげ見送まて物狂ひ高やに打ちくひて嗚呼の奴るる己れと
恐るくく思ふくるハ今ハあちるうん甚苦しげに見へつるのとくいべ物狂ひ
さるる有事ぞ已むし熊野に住しるる文覚上人の荒行すくて那智の瀧に
くれて座しつると見るに氣色つくく顔つに猛く怒りて最もそも氣るる
しが渠が肩腕に其形を重さるるとくれハ唯其とるの心地くく身にみて聴しさに
覚べ畏まるるそのまくく答しべ人くうくれるべく旦うんくて彼のく行の
繪を物に書く壁に中つけて置しべ物ぐひ見るべくくくおびてくさぬふ
落るるるト年くく随筆に見てるるうくれバ文覚上人の荒行ハ実くすさまじるし
しく此物語て思ひやるべく

遊那智山 二十韻

那智大悲閣　巍然聳碧岑　西福春隨
瀑布落千尋　環山高万丈
不雨岸凡潤　無雲溪半陰　下畧

孤著女覚ゞ
亜像と恐怖
日大明神
皇太神宮
惣大芝居

第一番　那智山如意輪堂　青岸渡寺云　社僧坊中許多ノ大合真言高野　五間四面巽ニ向　いづれも妻帯ス順礼の道者と宿ス

本尊　如意輪観世音菩薩　長一丈二寸座像

抑當山如意輪観自在薩埵ハ傳曰人王十二代景行天皇の御宇何もく〻わ舩風ニ吹そゝれ熊野の浦ニ漂ひ着く舩中ニ居るの七人既ニ六人ハ本國ニ帰ル一人熊野の地ニ住る是と裸形ニ〻冥應集ニ云是天竺の沙門ありん裸ニて而も袈裟と掛る也日本の人見て裸形上人と云る〻〻んなり

按ス此時佛法つゝ伝来ス上人の号始め神蔵ニ在て練行の功を積ミ夫ス那智ゝ〻後人尊んで上人と称する〻〻

山ニ登りて練行す事凡二徳天皇御在世まで七百余歳を経ス朝ハ滝の水ニ身を清め夕ハ岩嵐ニ座ス所謂摧化の異人ニてすゝ〻る長寿あり或時滝壺より御長寸の尊像出現して光明赫奕ス裸形これと感得ス柴の庵を結んで安置ス

勤行ゝ〻る事あり　今の本堂の地なり云　然れ共其頃ハ佛法つゝ〻ず本朝ニ傳ゝ〻ずれバ何の像ゝも世ニ知りの人終ニ裸形入滅ス〻庵室も廢ス時の人も只庵室の趾ゝの言傳ス〻ず敏達用明推古の三帝ニ〻て佛法本朝ニ弘まる時ニ生佛ゝ〻る人宿願の事ありて熊野山ニ系詣ス然ス〻裸形

夢中ニ現れ生佛ニ告て曰漢の明帝金人と夢ゝ〻り佛法東漸せり今又時ニ〻て我朝ニ弘まる往古吾當山の滝壺ゝ〻り得奉ス〻尊像ハ如意輪観世音菩薩なり今庵室の趾ニ石と重祢ス所ニ〻り抑本朝の補陀落山ハ此那智山なり菩薩ゝ〻ず〻ず観世音の利益ニ越なる所是婆婆有縁の薩埵ニて末世の凡夫ハ殊ニ此尊と憑ミ奉るべし尤此山ハ本朝第一の霊地なり急ぎ此旨を帝ニ奏ス〻奉て一宇を建立ス〻金輪聖王天長地久の守ゝ〻り末代の衆生浅漸度すべし新ニ霊夢を蒙て深く信肝ニ銘じて生佛急ぎ都ニ奏ス〻奉るれバ時の帝感斜なり〻〻本堂を建立ス〻の御長一丈の座像の如意輪造て庵室の趾ゝ〻り得ゝ〻ず所の裸形感得の八寸の尊像と御胸の内ニ納め奉て本尊ゝ〻の〻されバ滝ゝ〻り出現の観音薩埵ハ尋常なり〻〻ぬ尊像なれバ霊験日〻ニ新ニて代々の帝御尊敬ゝ〻り〻〻都鄙遠近の貴賤ゝ〻とそ〻び西國順礼第一番の霊場ゝ〻

観音霊場記大意

或説裸形の傳詳ゝ〻り〻〻其身裸ニて袈裟の〻〻けゝる故ニ時の人裸行者と言ふ〻〻

又山海経ゝ〻び二才図會ニ國すきバ紅夷国又道明國の人ハ常ニ衣服を着ゝ〻ずハ是ハの

國の人〻や又七百歳と経〻〻ければ不死國の
人〻やつぐ〻方宝全書曰不死国八命千歳云〻
霊験真抄曰那智山の躰〻〻〻妙法最勝の岸高〻て樹頭盛朶の花ひと
遷〻こ重百尺の水晶ハけつ〻〻白露の波〻渾び此處ハ補陀落山の東門惣
じて光験無雙の庭利生殊勝の砌もう倶〻黄金瑠璃の玉と抛つて〻〻と
室の海濤〻垂れ居と南海の濱〻トハこ山十二の玉の同垣まとぐ〻く八万四千
の霊光堆〻是と以て神験疑ひ谷の響〻憑ずるぐ〻〻佛力限もく月れ
水〻移るぐ〻こ南無帰命頂禮観世音菩薩ト云〻
詠哥 補陀落や岩〻〻洛こ熊けく那智の御山小鄕ぞ流ほ滝
按〻補陀落〻〻観音の浄土もり花厳経曰於此南方有山名補陀落迦彼
有菩薩名観自在云〻此補陀落山の岸〻打〻る浪の音ハ歴却不思伐
〻同〻えて聽りの飽りもく〻の苦を滅せり甚岸〻〻波も吾朝の那智ハ滝
の水ハ音も同じく〻妙音微妙のひびもあ〻〻の心ひり畢竟ハ那智の御山ハ
本朝の補陀落山観音の浄土もり〻〻〻義もるぐ〻

那智山權現社 如意輪堂の右〻列ハ 例祭九月十四日 瀧祭 同十八日

本社 相殿 伊弉冊尊 事解男尊 西〻御前〻もく西〻第二〻ひり
中御前 伊弉諾尊 或ハ早玉男命〻も云 西御前の左〻並ぶ
證誠殿 國常立尊 或ハ國狹槌尊 豊斟渟尊〻も云 中御前の左〻並ぶ
若宮 天照皇太神 此こ社とりて熊野こ所權現ト稱ハ
瀧宮 大己貴尊 若女一王子ト稱ハ
拜殿 五社の正面〻ひり祭祀神拜ん〻於て勤む
摂社八座 東こ向〻一殿〻列ハ 飛瀧權現ト称ハ東の端後の方〻ひり
禪師宮 忍穗耳尊 聖宮 瓊々杵尊 児宮 彦火々出見尊
子守宮 葺不合尊 若女一王子〻〻是すべて五躰王子ト稱ハト云
十萬宮 一萬宮 相殿 豊斟渟尊 國狹槌尊 勸請宮 泥土煮尊
飛行宮 大戸道尊 米持宮 面足尊 是すべて四所明神ト稱ハト云
滿山社 摂社玉垣の外〻ひり護法善神〻云 八百萬神と祭る 鳥石 摂社の前こひり

神樂殿 拜殿の東にあり　笈掛石 如意輪堂の後にあり　鐘樓寶藏 もと如意輪堂の左の後にあり

行者堂 護摩堂 右に並べり　新客ノ瀧 本社の南二丁許にあり瀧本初心の行者此所にあつて執行したゝ

南門 行者堂の東にあり　御供所 傍にあり　籠所 もと南門の

東門 如意輪堂の前の左にあり　寂光橋 東半町許にあり井上のもと云

尊勝院岩窟 本社の北一丁ばかりに有天神地祇降臨の所にして瀧本若行の僧年中二ケ度の祭祀をつとむ 或云此窟に宝珠を納むと云

鎮守社 同所にあり 少彦名神を祭ると云 此所大雲鳥坂の道すがら此街道の奥に出る山中瀧禪定の名所と左に記す 条詣道の傍にあり十六丁目

同向堂 本尊孫法大師を安し 同向堂の奥にあり

大師堂 本尊手引の觀音を安し 一の瀧の上四十間ばかり水上にあり其形細長く釵のごとし故に弱くそたつの地に至るまで 瀧禪定して身を清淨にし瀧頭の僧坊の業内を以て至る是より次すべて山上にあり

釵ヶ淵 一の瀧の上右の岩上にあり

寶螺石 釵が淵の上にあり

鐘石 同左にあり

瀧之口 此所に主連となる長さ凡八間余にして此辺より眺望すれば南海縹渺として絶景なり

山上堂 同山上にあり不動明王を安し西に不動堂と云

轉法輪峯

栄燈護摩之壇 不動堂の傍にあり

錫杖杉 同所と有

布引瀧 護摩壇より二丁許傍に有横に走る瀧あり

花山法皇御庵室趾 不動堂より二丁余に有少しく平らにして礎の跡あり所所持の茶碗小壺ホ石の槌もあり此所と有俗に挟笛石と云元亨釈書云花山帝那智山に入りて出さる事二歳其所に苦しんで精進修行したりとあり則ち此所にまします

櫻枯木 同所に有枯の巨樹なり

本のりとすみとをれば自らもとの人となりぬ花山院

花山院の御庵室のいらかの侍りける前に桜の木のこずゑなりと見てすゝとをれば自らもとの人となりぬ花山院

山家

水はとゝにはいんぢとうるれば那智の花とぞ見て

西行

西行山家集那智に籠りて瀧に入堂に侍りける此上ふ一二の瀧おりしかば夫へまの涼ちゝと申に任僧の侍りけるに長り花や咲ぬゝんと尋ひまかりける折に

そ便りの心地して分まつ〻を二の滝のりく〻をつたゝり如意輪の滝もん

由と同て拜まれば少し打傾きたる中に流れを下つてたゝ〻〻覚へりけり

二之瀧 不動堂より四十半ばかり有高凡三十間ばかり或三十丈ばかりと云其流れ岩に當て摧け散光景尤奇なり滝下閑にして其深さ測るべからず観音出現の滝あると以て如意輪の滝ともいふ

屏風岩 二の滝の前の山にあり恰も屏風と立るごとし

最勝ヶ峯 二の滝の上の方にあり最勝王経と納むる所と云

二之瀧 高サ凡十間余二の滝より五丁余奥にあり其勢ひ二の滝に勝れば又一奇とすべし 三重の滝なりとて殊に覚へり

猿岩 形似さると以て名とす

山家

猿ぬ岩とゝ心地してはいはば

分て猿ぬるとゝばの花も散ぬまてんすゝめるこゝろの滝

すゝる巨岩あり

花山
上皇
幽棲

新後撰
世のうれに
くるるはて
山さくら花の
嵐も
なほそ
すゝめす
土御門院
御製
新千載
花園院
御製

此余奥ノ瀧岩屋ノ瀧振切ノ瀧滝谷ノ瀧ホ東北の方ニ有

帽子石 本社の東五十町ばかり山上に土人傳云役行者ちんに帽子を残し置のこしたる石ぞ

濯摩壇の跡瓶子石亀石ホ

名勝畧誌曰那智山権現の創建何代なる事詳ならず延喜式神名帳ホ

水宮新宮と載て那智を載ず又本宮新宮ニ祝宜祝部ありて那智ハ沙門優

婆塞の〻有て祝宜祝部ハ然れば後世浮屠氏観音安置の後権現を勸請

奉るる又那智舊記ニハ裸形にして建立一其後空勝朗善ホつづて十二所ハ

神殿を造立すとかり其余社僧の傳説區々なり〻

夫木

石そゝぐ滝ニゆゞりて那智山ふる花とみれば花の白雲　花山院

同

又なびく那智乃おゝ山ニ沈月の清き影にぞ松風ぞふく　後鳥羽院

同

滝の音ニ松の嵐もふけぬれば那智のゝ山の秋ぞ夕べ　公朝

愚草

雲か波那智の山陰ゆゝしみぞれ色に花さき波の間　定家

新古今

ゆゝしと多ニ余るまで鳴滝の志ぶきに眺むれば　神詠

此哥ハ身のまゝある事しあげさゝ吾妻の方へまうゝんと思ひ立る人々の御前ニ通夜して侍りける夢ニよるゝ

按ニ色川郷ニ鳴滝と云ふ有れ依て名呼集ニ載ふ云れども此哥ハ色川郷の鳴滝と云ふるニハ有ざるべし此那智の滝の事〻〻〻〻と名勝畧記ニ云

武蔵の國ニ云ふる人鮭野ニ詣て證誠殿の御ましに通夜して後世の事ども申るニ夢のうちに

色ゝ〻ゝ見ひらかれて蛾ゝれりの拙ひとちゝ〻ゝ

應照法師

當山ニ住居ハ時代詳ならず

生ず〻〻〻〻火定ニ入る〻〻人

妙法山縁起ニハ弘仁年間の人ニ有

釈應照ハ紀伊國那智山ニ居住せり法花を誦するニて薬王品ニ云ふる毎ニ隨喜と

生ず其趾を追慕ニ思ひ切ぬ正〻〻一時穀物塩をたちて松葉を食し身を焼く

そなへ色ゝる其期ニも成ぬるを新〻き紙の法服を著て手ニ香爐を持て新の

上ニ跏趺して西方ニ向ひ諸佛を勸請し發願して曰我今ゝ〻ゝと以て妙法蓮

花経ニ奉ル頂を以て上方一切諸佛ニ献り背を

以て東方一切諸佛ニ献ル胸を以て西方一切諸佛ニ献ル脚を以て下方の一切諸佛ニ献り背を

南北二方の一切諸佛ニ献ル五臓を以て五智如来ニ献ル六腑を以て六道の衆

生ニ〻〻此善根を以て無上道ニ回向して速ニ菩提を得ん欲すると言ひ

終て自〻火を〻て薪をたき手ニ定印を結び口ニ妙経を誦し〻〻ぶ煙ぬ

焔のうごく時もあと経の音ハ乱れざりしを其煙の氣の薫ずるゝ沈檀香と燃
すゞ如く相似たり扨火の滅て後まゝ先の余かやゝて山谷とてゝ明る寄れ
鳥ハ数声まゝ和もあり鳴とあゝ飛ゝけるね其聲宝鈴の音の如くもれバ遠
近の間とゝ共見る程の者敬ゝを深く嘆ゝ沈むゝ有 元亨釈書

大雲鳥坂 那智山本堂の後ゝ山ゝ登ゝ上下二百町山径嵯ゝ頗る難所ゝ
妙法山ゝ登ゝ二丁許行て左ゝ入右ハ直道ゝ妙法山ゝまゝりて直道の十五丁目出ゝ
大雲鳥の山中道の右ゝ 是ハ妙法山の道ゝ行ゝ直道ゝ

辨々瀧 辨天森 瀧の傍ゝ有弁天の社ゝ也ゝ名ゝ

桶木瀧 辨の瀧の手前ゝ行ゝ以上直道ゝ

花折坂 那智山ゝ妙法山ゝ行ゝ道すゝ十二丁目ゝ行ゝ詣人花ゝ折て佛ゝ供ゝ故ゝ名ゝ
俗ゝ亡者の花折とゝい亡者ゝ非ゝ詣人亡者のゝえんに
花ゝ折て佛ゝゝゝ菩提ゝ吊ゝ記傳ゝハ非ゝ詣人亡者のゝえんに
是も同ゝ七夕ゝ水ゝ手向ゝゝゝ又七丁目ゝ八丁目の間ゝ俗ゝ亡者の水飲ゝ所ゝ

妙法山阿弥陀寺 那智山ゝ北五丁上ゝ開基弘法大師ゝて直ゝ宗ゝ然ゝ当時の
耕玉和尚ハ禅宗ゝ以て今禅ゝ更ゝ是ゝて境内の結構すゝ禅刹の備ゝ

本尊 阿弥陀如来 弘法大師一刀ゝ礼の作ト云

無縁堂 本堂の前右傍ゝ行ゝ 善光寺如来ゝ安ゝ

地蔵堂 無縁堂の右ゝ行ゝ 延命地蔵尊ゝ安ゝ

鐘楼 中門の傍ゝ行ゝ

閼伽井 鐘楼の下ゝ行ゝ

浅黄桜 閼伽井の傍ゝ行ゝ

弘法大師禮拝石 大門の外ゝ行ゝ
弘法大師穿せ給ハ云
惣門ゝゝ大門の中間ゝ有此地ゝ月見ゝ京ト云傍ゝ標木行ゝ十万国土月見原ト記ゝ
邦君海上ゝ眺望ゝの所ゝ

眺望亭

御霊舎 本堂の右山の方ゝ有 邦君ゝ崇ゝ祭ゝ

柴燈護摩所 鉢ゝ平ゝ行ゝ十月廿八日三宝荒神の祭祀此所ゝ行ゝ

御影堂 鉢ゝ平の向ゝ坂の下ゝ行ゝ 弘法大師の像ゝ安ゝ自作ト云

鎮守社 御影堂の後山の腰ゝ行ゝ 三宝荒神ゝ祀る

擦山取果峰 当寺奥の院十方浄土ゝゝ本堂ゝ凡八丁余山上ゝ有ゝ山中擦樹多ゝ結人枝ゝ
手折て佛ゝ供ゝ者ゝ此枝すゝて根ゝ生ゝ云ゝ凡土の奇ゝ有

本尊 釈迦牟尼如来 長三尺余木佛ゝ蓮寂大士作ゝて
白檀木ゝて秘佛ゝ

右霊像ゝ紫銅ゝ模ゝ結の旅人ゝ拝ゝ則ち堂の右傍ゝ行ゝ

一鐘 釈迦堂の左傍ゝ行ゝ結人是ゝつゝて供報ゝ俗ゝ亡者の一ゝ鐘ト云ゝ近世再奥の新鐘ゝ

銘曰 然阿弥陀ゝ ゝゝ ゝゝ ゝ

妙法山阿弥陀寺

本堂
僧室
無縁堂
手水
平山
月見原

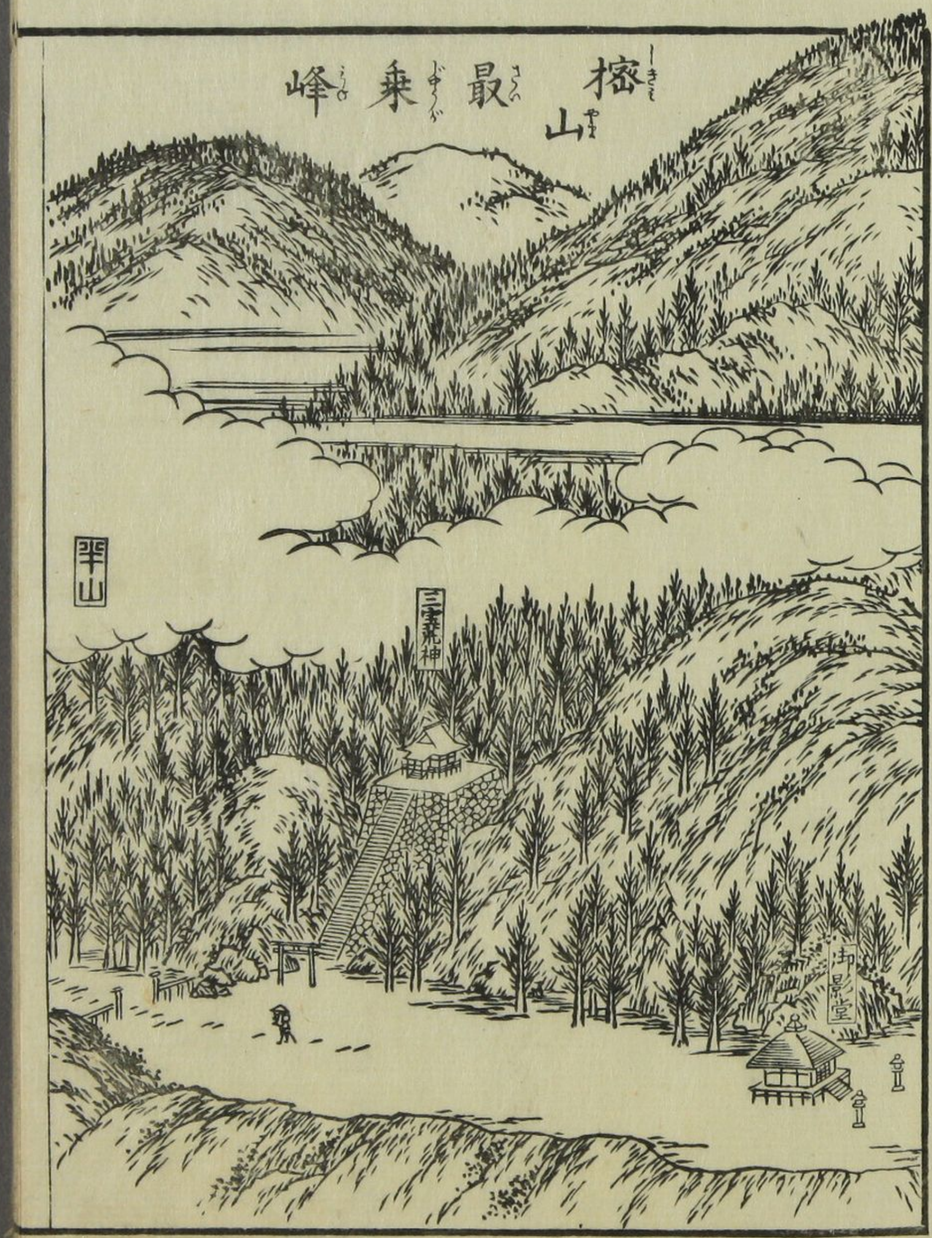
摺山最乗峰
平山
三宝荒神
御影堂

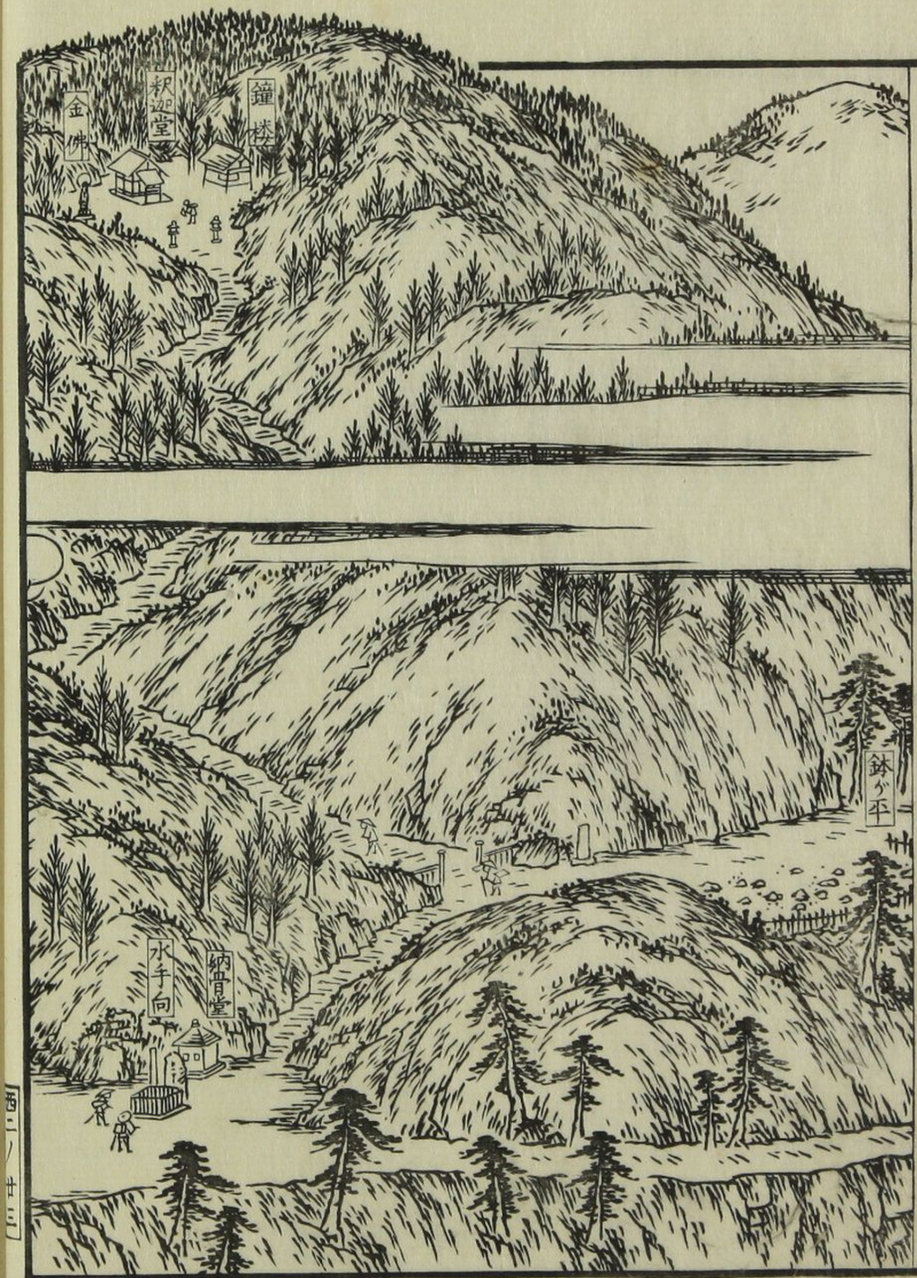
釈迦堂
鐘楼
金佛
鉢ヶ平
納骨堂
水手向

唐土天台山に於て法華経を修し其後當山に来て前後七八年の間
住して然て日本にて佛法ひろまざる頃なれば亡灵多く花を携へ来て
女衆の尊前に供し拜すること屢くありしかるに末世衆生の為にとて
此尊像を當山に残し置其身は西天に帰るとかや傳聞此大士は迦葉尊者の変
身にて吾朝を済度の為に渡せしなり余後九十一年を過ぎて人王五十一代
平城天皇大同元年弘法大師唐土より帰朝いたして直ちに當山に登り蓮寂大
士の旧跡を尋ねこの尊像の佛前に於て二七日護摩密法を修し給へば又七
昊日夜にもこの糸結せる夏絶間なくこの見ひ大師自ら一口の鐘を建立し
空海が押しての道は一鐘弥陀の浄土にもに南無阿弥陀と称ひ夫より此熊
野路の難所を修行せしに熊野路と物うきなかとなりしに死出の山路ぐ
思ひ遣せんと示しの斯て後世菩提の為にと自ら一刀三礼して弥陀の尊
像を彫刻し山の中段に庵をむすび阿弥陀寺と号しの其後弘仁年間應
照上人此山に登り釈尊を拜し海内無二の霊場なりと感じ禁庭に奏

同じとゝげ近郷の民家へ課役いたしれば衆人走り〳〵隨喜し山をひらき道を
通じて堂塔日々に全備せり然るに若干の星霜を経て終に堂舎も
破壊に及び霊像も雨露のなるに抵ちんこと是ありて邦君より霊像を再建
の堂に安置しひ閉扉〳〵秘佛〳〵にて大畧記
然るに當時の任職耕玉和尚丹誠を抽んで遠近に勸進し本堂僧坊をも
境内の結構を再興し且釈迦牟尼佛の霊像を紫銅を以て摸し秘佛堂乃
傍に安置し糸詰の男女に拜せしむ正に中興開山なり
又當山の門外より向へと望む南海渺〳〵として穹窿眼下に入る渡の宮潜の森
宇久井勝浦二河の入江森の浦大地の端遠く浦神大島山成島綱切島より大洋
往来の廻船恰も栗を散すがごとく風景言語に絶し実に熊野路の勝地なり

大雲鳥坂 妙法山大師堂の傍を過て山径北五丁余を経て直道の十五丁目に出る
妙法山への町凡一里六丁許とそ是より道なり必ず糸結すべき地

上立之茶屋 三十町ばかり一軒家なり

船見茶屋 五十五丁目にあり此所にても海上を見る也風景〳〵帆舟をうかべ舟見茶屋と称す一けん家

搔餅茶屋 百目目にあり傍に地蔵堂あり

地蔵茶屋 百十九丁目にあり一けん家

妙法山より海上
眺望の図

續十

波ゆ
ゆく
を

平氏村

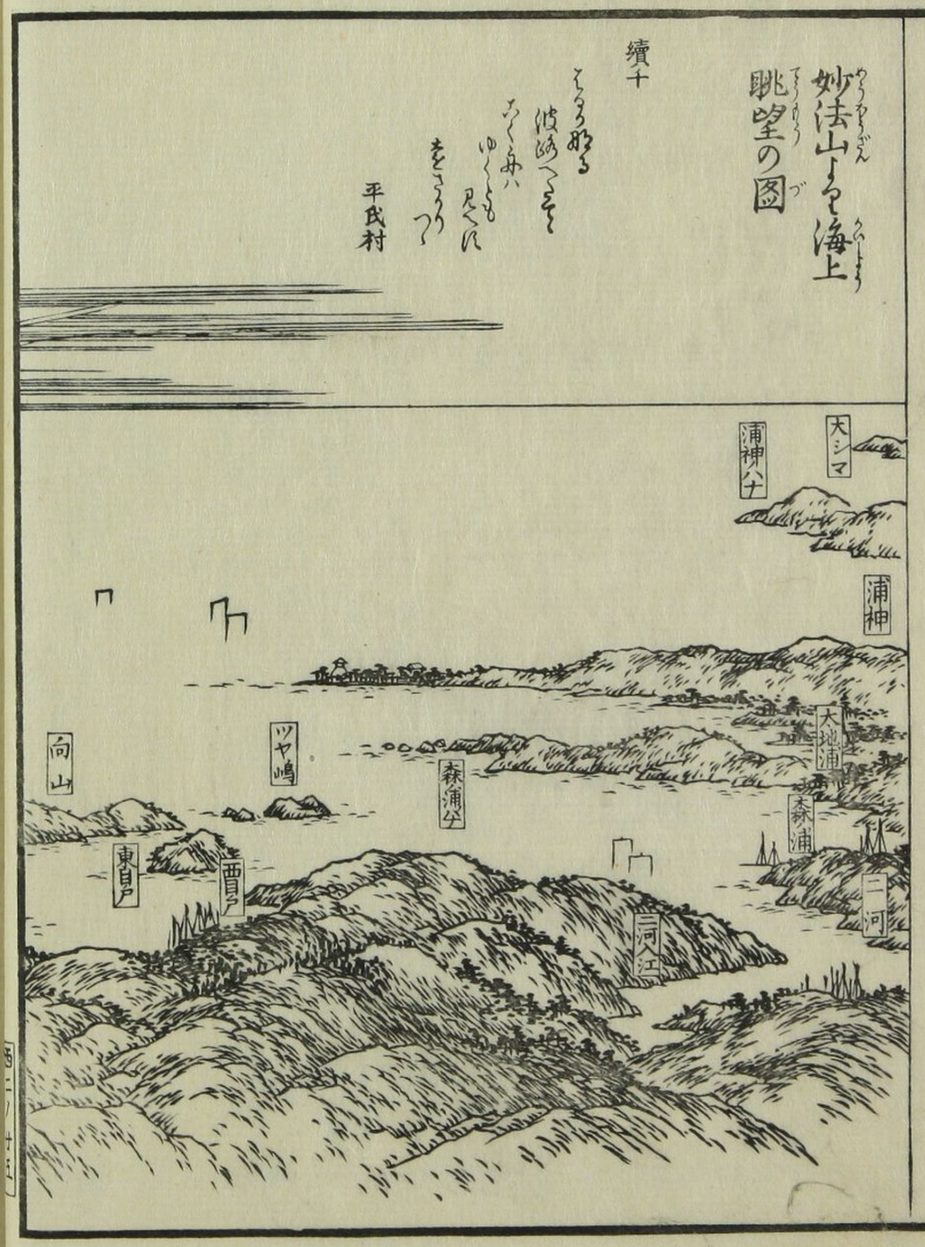

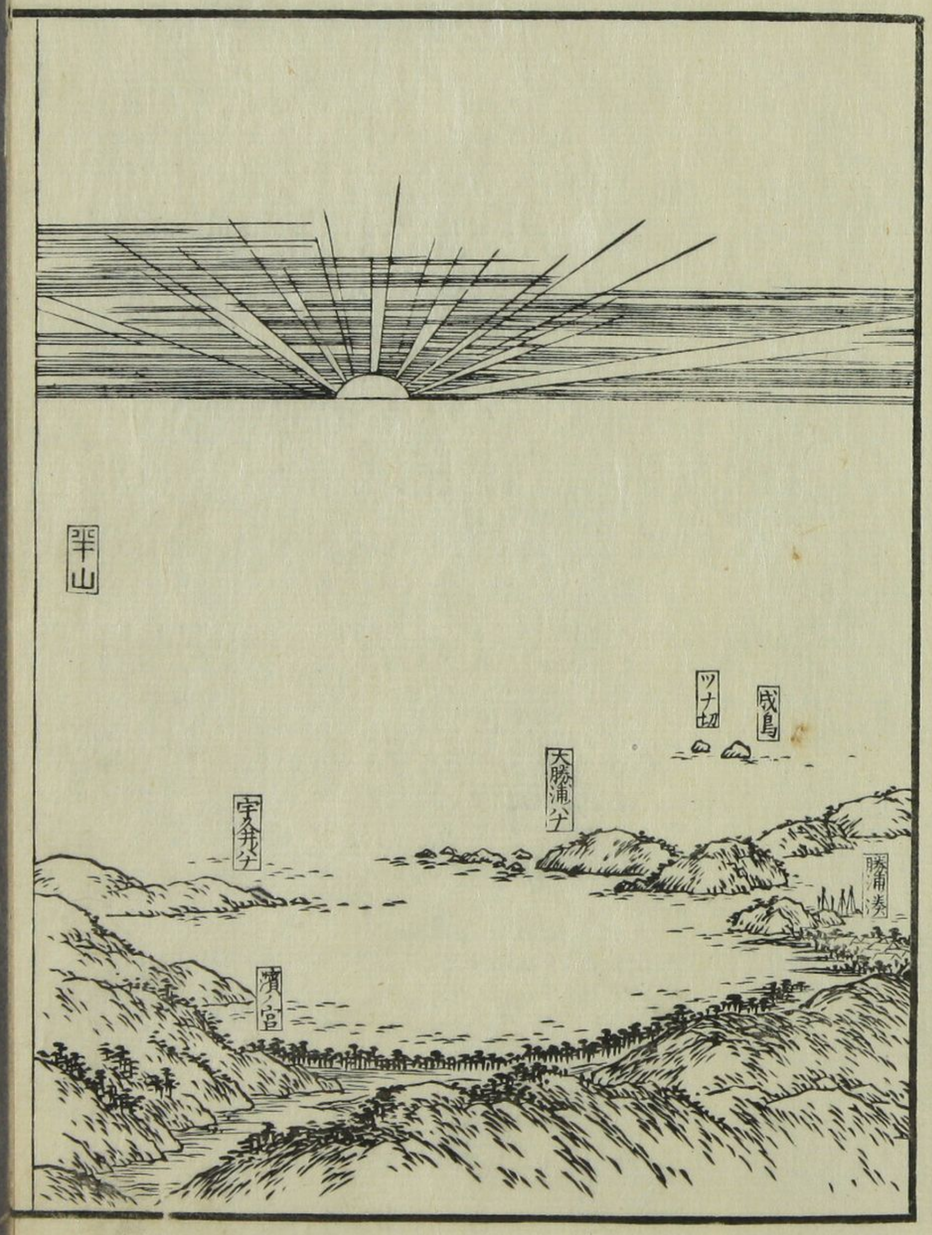

小雲鳥坂
桜茶屋

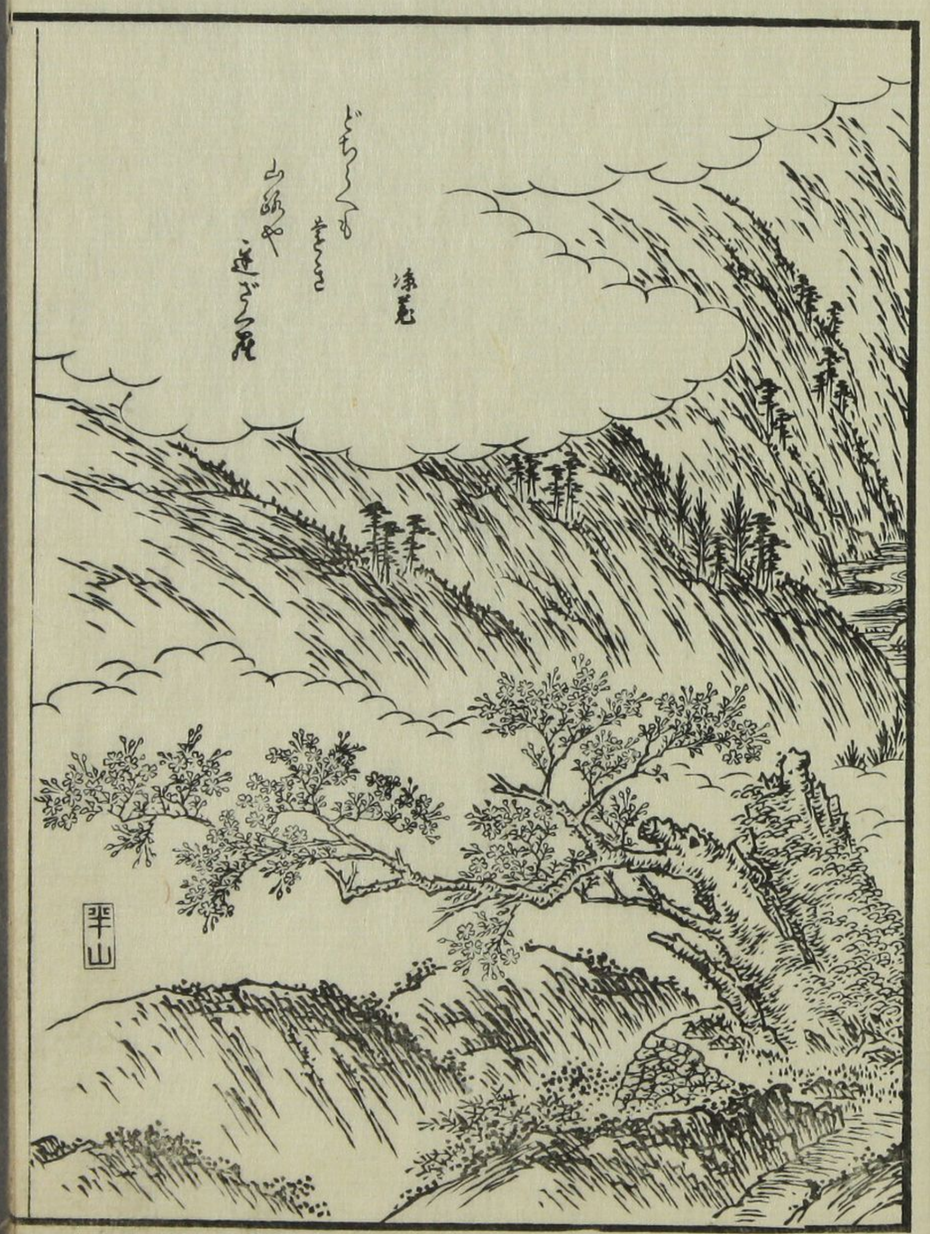
平山

越前茶屋　百五十町目にあり尤地蔵茶屋より次て百廿五丁目に石ゝ茶屋とゝる一軒家にあり近年断絶に故に此所まで休息の所なし尤一軒家に是より小口村まで五十町人家なし都て此街道八食物八勿論草鞋のゝたぬと用意すべし時ゝとして八此茶屋にて買きる事なして外に求むべき家なし峻嶮の山径にて難義に成る事なり心得べし

小口河原　小口村にあり大雲鳥上下二百丁を経て小口村にゝる西村川古和瀬川ホより別に小口河原と名づる所あり此所にて村中に川なるとゝて小口河原とゝのゝそ

山家　雲ものや志古の山路八さそもさらに小口の系はさしらぬ　西行

哥に八おぢち河原とゝ詠ゝ今八小口村ゝ志古の山八志古村にあり小雲鳥坂にゝる山八

小雲鳥坂　小口村の間半里余其間にゝるゝ人家なし楠窪大山中根西村古和瀬長井ホの小名にありなれも小口村なり小雲鳥坂八上下百五十丁難所大雲鳥に同し

桜茶屋　坂にゝる五十町目にあり前に大木のさくらあり故号ゝ一軒家なり

石砥茶屋　七十五丁目にあり此山中より砥石出るゆゑに名とゝ今八出ぬゝ云

松畑　九十五丁目此地八宿茶屋二軒ゝゝ是より受川まで五十五丁のあいだ人家なし

受川　音無川の下流河岸の村ゝ釜川村とも書ゝ是より本宮まで廿五丁又湯の峯の道にあり凡高野より無果越を経て本宮に到着せし人此地より湯の峯に出る有行程一里ゝ

熊野本宮　音無川の向ふにあり　音無の里ゝゝい又本宮村ともゝ

第一宮　伊弉諾尊　伊弉冊尊　巽御門の正面にあり

神楽殿　式日御神楽を奏する　一の宮の西にあり後にあり

第二宮　速玉男命　中ノ御前ト云

第三宮　事解男命　西ノ御前ト云

右両宮一棟にして別殿ゝ其中間に御幸の玉座あり是当宮の秘決也ト云

第四宮　天照大神　國常立尊　相殿　一の宮の東に並ぶ　若宮ト云

以上　上四社ト云

第五宮　天忍穂耳尊　第六宮　天瓊々杵尊

第七宮　彦火々出見尊　第八宮　鸕鷀草葺不合尊

以上　中四社ト云　一棟ゝ

第九宮　軻愚突智尊　第十宮　埴山姫命

第十一宮　罔象女命　第十二宮　雅産霊命

以上　下四社ト云　一棟ゝ

天神地祇八百萬神社　東の端に有

右第一の宮より万神の社まで築地の内ゝ

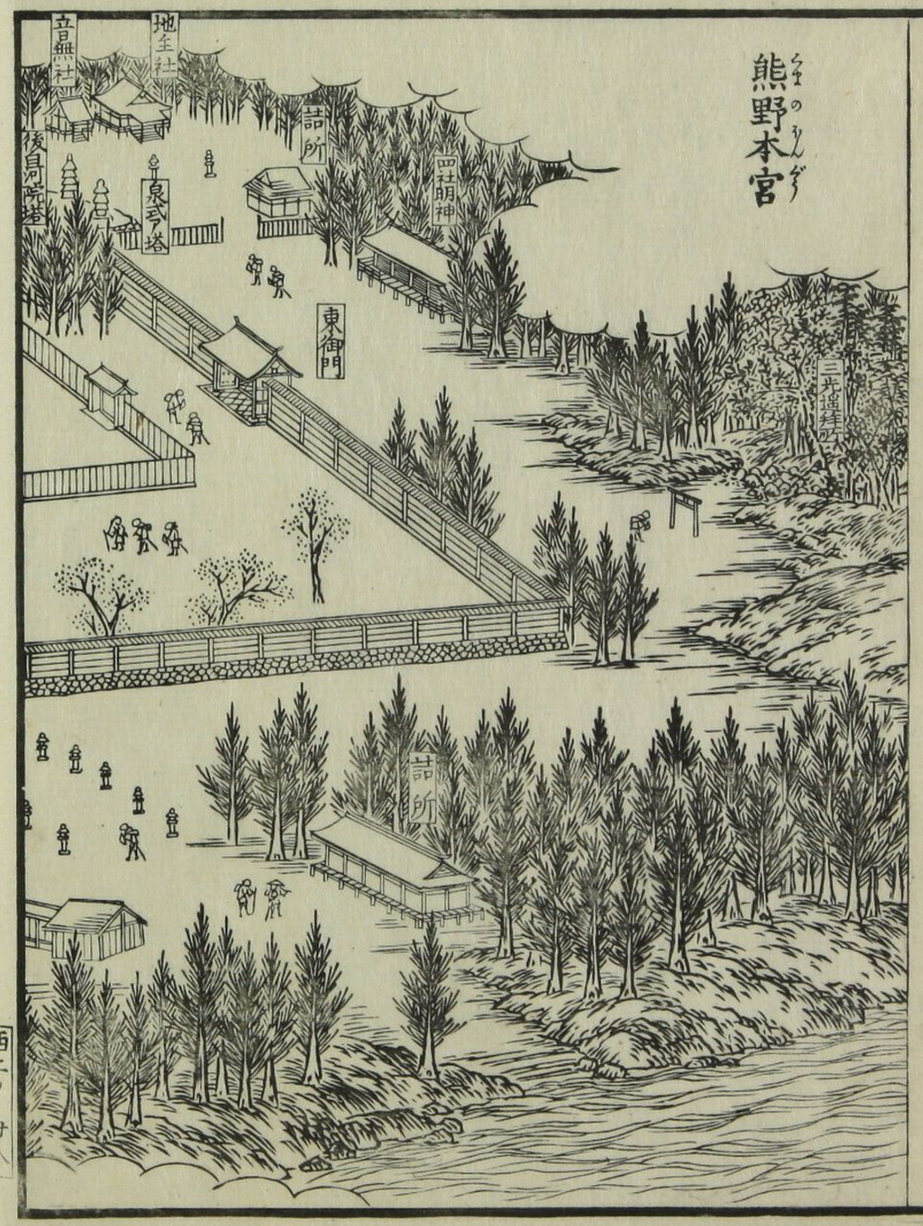
熊野本宮
地主社
立無社
後鳥羽院墓
詰所
泉式部塔
四社明神
東御門
三光稲荷
詰所

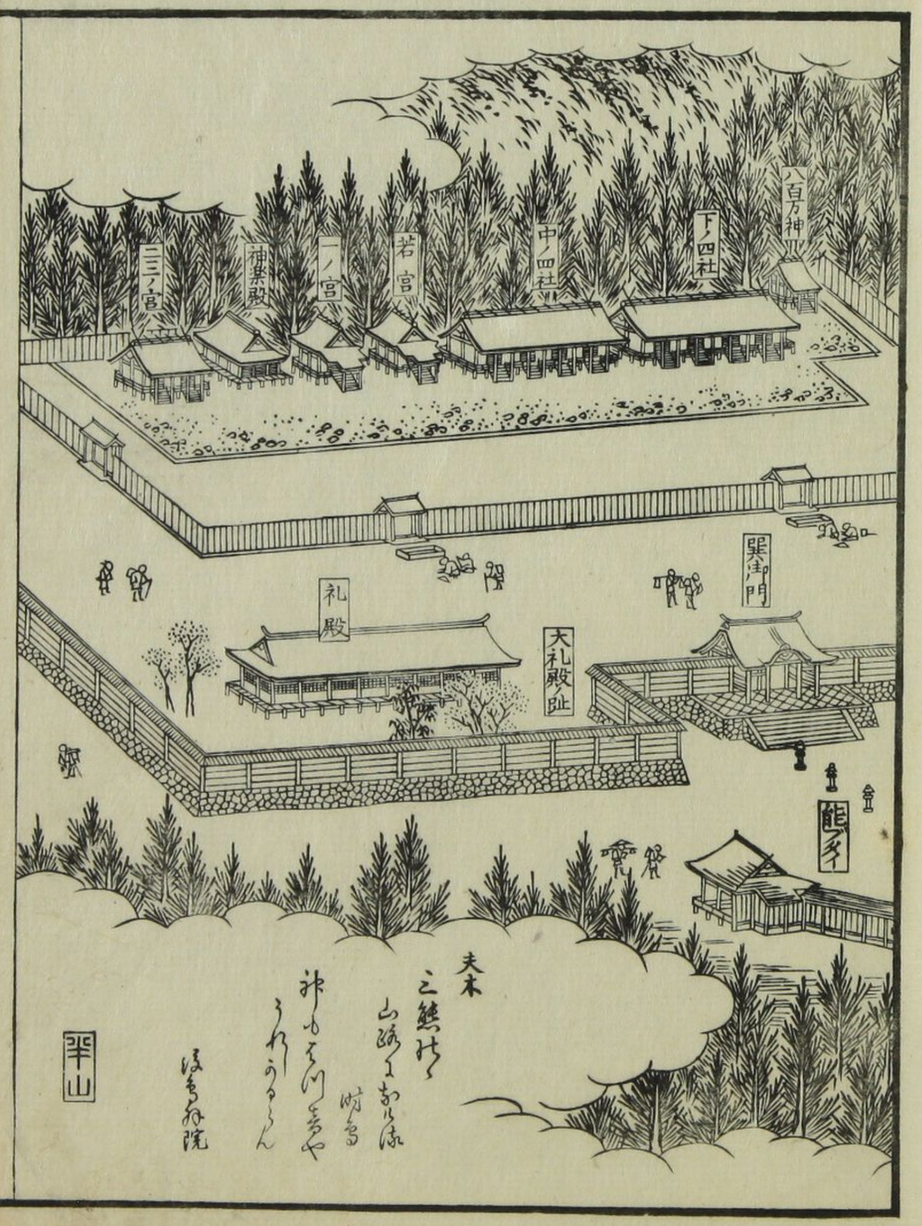
八百万神
下ノ四社
中ノ四社
若宮
一ノ宮
神楽殿
三ノ宮
巽御門
礼殿
大礼殿跡
熊野
平山

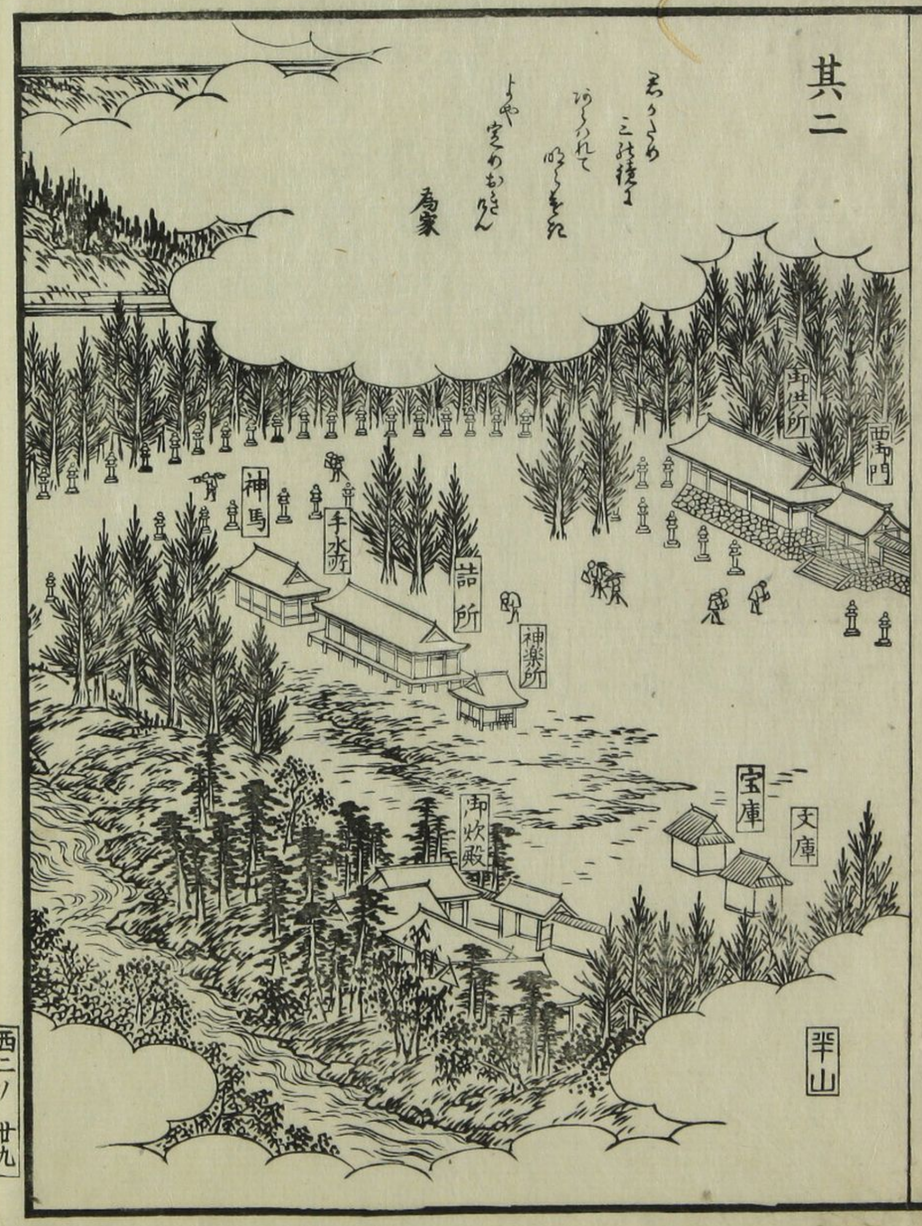
其二
西門
御供所
神馬
手水所
詰所
神楽所
宝庫
文庫
御炊殿
平山

玉置社
祇園社
立蟲川

大禮殿 巽御門の西にあり以前は折行二十八間 梁行十二間にして大木の九柱どりにて造る 桂員百廿九本 大和大納言秀長卿建立云 然るに明和七寅年同禄にて大上棟 其後再興あり 今は仮に小礼殿と呼ぶ 則ち其日此小礼殿の後にうつして俗に千畳敷と云 例年正月七日夜二月三日夜牛王宝印神事大々神楽修行ホ此殿に於て行る

大釜 建久四年の銘あり

御供殿 西御門の傍にあり此殿に於て神供の湯釜あり 毎日神供を調饌ハ 毎歳正月二日連哥あり 殺生ハ御神忌 山の口ハ花の撤る 肢ハ例年尾寄氏吟之

連歌所

巽御門 唐門造りて 数歩あり

管絃所 式日野尻亀之太夫奉幣之節 管絃役人勤之

地主権現社 二座 **高倉下命** **穂屋姫命** 東門の外 北の奥に有 例祭 三月廿三日の夜 十月廿三日の夜

旧事記に高倉下命ハ磐余彦尊の時侍臣にして異妹穂屋姫命を妻とす 一男を生む天村雲命にして是本宮社家の祖神なり

音無天神社 少彦名命 地主の社の右に並ぶ

神宮結所 地主の社前にあり 当社守護職の結所

後白河院御幸之塔 天神の社前右の傍に有 石の塔婆

和泉式部糸詣之塔 御幸の塔の右に並ぶ

御幸道鳥居 本社の北に有

乾御門 本社の後に有 不開門と云

御戸開社 手力雄男命を祭る

摂社四社相殿 一市杵島姫命 二住吉三神 三瀬織津命 四建角身命

右往古ハ各〻別宮なりしを明和七寅歳炎上の後相殿に祭るなり

三光遥拝所 四社の左林中にあり石を積み前に鳥居を建る日月星の拝所なり

本宮結所 巽御門の前左傍に有 本宮の社家結所なり

能舞臺 巽御門の前右の傍にあり例年四月十五日御祭礼の節能あり

笈掛石 聖護院御宮宝院御門主神前御修法の間笈をかけ置石なり云

宝庫文庫 西にあり

下神楽所 西御門の前にあり 神楽男の結所なり云

西座番所 西御門の前にあり 西座社家の結所なり云

手水所

御炊殿 同所の傍にあり 御炊太夫の館有

祇園社 御橋の東詰にあり 素盞嗚尊を祭る

抜所 天兒屋根命を祭る

神馬舎 能に結所の北に並ぶ

玉置権現遥拝所 祇園社に並ぶ 玉置山にあり本宮の摂社なり 例年正五九月祭礼にて遠近より詣人多し

御支配成 然るに熊野の神山なる事たるべし

本宮御橋 条清道音無川に架す 高欄凝宝珠づくりにして結構厳なり

凝宝珠に鐫曰 奉建立 紀州熊野本宮橋 檀那

源中納言頼宣卿 奉行 水野出雲守重央 干時天和庚申歳十月吉辰

大鳥居 御橋の西詰にあり此所より下馬所にして標石あり 禁殺生 猟悪の禁石あり

抑当社八人皇十代崇神天皇六十五年の創建にして帝都を去ること四十七里 高野越へ 音無川の流に副て片辺の宮居と造る社の敷地八大凡東西横二町余

南北堅ゝて二町河岸の浮洲ハ其形亀甲のごとし故ゝ亀甲山と号ハ又東方ゝ
青山高く嵯峨是と七越の峰ゝ〻ゝ自廊ハ六十間四足門二方ハ秀で牡丹の彫ゝの
美を尽せり南門の前ゝ流れて大河ハ清の男女船ゝ集て新宮ゝ至る歩行七里半船路九里八丁
難所ゝて遥ゝ〻ゝ水有ゝハ一時の間ゝ至る水渇ゝて二時許ゝ越べゝの事
あり熊野諸社家勘文曰熊野ハ伊弉冊尊事解男神又ハ速玉男神ゝ惣て末
社二百十五社御社領千石也ゝ先代舊事本紀曰天照國照彦天火明櫛
玉饒速日尊兒天香語山命此命御祖天孫尊ゝ隨ひ天ゝ紀伊國熊野村ゝ
降坐ト云ゝ盤余彦尊時侍臣ゝ為る異妹穗屋姫命妻ゝ〻ゝ一男を生む天
村雲命ゝ曰ゝ
按ゝ熊野權現ハ諸書ゝ載る事區々ゝて極ら〻日本紀扶桑略記帝王編年
類聚國史水鏡朝野群載巡禮紀古事談社家記錄等ゝ出さゝ其中ゝ五
衰殿の事ハ附會の雜說ゝ都て三山ゝ〻ゝ各十二所と以て天神七代地
神五代の神と祭る故ゝ日本第一宮と号ハ是神道の秘する所ゝ摠ゝて

華ゝ〻ゝ〻ゝ又是恐ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ 霊驗記
又本宮ゝ称する事ハ人皇十二代景行天皇の馭宇此音無川の末海岸の入
ゝ〻ゝ臨んで新宮ゝ造営ゝ〻ゝ此ゝ以ゝ本宮ゝ称ゝ奉ゝ
往昔帝御幸の事ハ平城天皇清和天皇宇多天皇花山法皇白川上皇
堀川院鳥羽法皇後白河上皇後鳥羽上皇土御門上皇亀山上皇ホ年月委
累誌出ゝて就中後白河法皇ハ三十四度詣でさせ給ひ將治美年間ゝハ小松
内府重盛元暦のゝ〻ゝハ二位惟盛其余代々の公武崇敬浅ゝ〻ゝ尚霊驗
掲焉ゝ〻ゝ〻ゝ挙て枚ゝ〻ゝ遑ゝ〻ゝ〻ゝ今ゝ至て聖護院御宮ゝ寶院御門跡
御系統ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻

熊野の御幸二十二度の時御おとゝ[illegible]

玉葉

[illegible]雲ハ散と雨つゝもあきく[illegible]熊野の月　後白河院

[illegible]宜とさせゆひる

同

[illegible]人[illegible]迄宮

熊野の[illegible]

[illegible]

熊野記

[illegible]ハ[illegible]

[illegible]

同

[illegible]

同

[illegible]

同

[illegible]

[illegible]

[illegible]

康頼成経
鬼界が嶋
熊野権現の
利益を蒙る

中に最怪しき葉二枚あり一ひら〳〵帰雁と文字と蟲食り又一枚ハ二と〳〵文字と
虫食て二の木葉と取なせて渡連れハ帰雁二とあり二人ハ互に取る迚渡つけ
ても飯雁二と有事ぞ心得ぬ三個ひとしく流れて誰一個編ぬやゝん窘も一個〳〵
信心弟請の志権現つゝ御納受もゝんれハ神明の御ゝひそ我等二人ハ
返されぬ俊寛ちど残し置るべきやゝん又ぬき洩ぐやゝ安心もる迚斯有〳〵程に
又猶葉の廣ゝるぶ何方ともく飛来て康頼の膝の上にて留まるね取てれば哥
よよ振袖に初夏の蛍を申まバもゝ扨に飯らざ法師
さて八康頼成経の二人ハ思ひ定めて悦びね又或夜神前に終夜法華と手向奉り
曉方小康頼歌を詠ひ其終に足柄とゝひて禮奠に供へ奉る斯て後ちぐ〳〵睡み
ゝる夢の中に海上と見ゝせバ沖の方より白帆けゝる小舟浪にひれて渚に
〳〵見れハ紅ひの袴着ゝる女房二人やゝて船より出ゝて鼓と脇に挾ゝつ拍子と
打て足柄に哥と合せて風いゝり諸の佛の願ゝも千手の誓ハなのりや拍れる木
草も忽ちに花咲実なるゝらそ聞けゝこ人声と一ツ迚て二返まで詠つ稍て此女房

達船に乗んゝて汀の方に下ゝる女房も康頼も名残を惜て遥に是と見もれハ女房立
ゝつゝ人〳〵の都飯ゝも近れハ名残と考ゝて来れゝて掻けれやゝ水中に入ゝり夢
さゝて後是と思ゝ所権現の御影向るゝんと二個ハゝも悦びて尚も信仰怠ゝ日毎に
祈願とゝるゝ日数漸〳〵重て治承二年の秋六波羅の使丹左衛門基安渡海して康
頼成経二人赦免の御教書と進ゝるハ二個ハ余の嬉ゝ夢の心地ぞせゝれる聽て愛度飯
洛ゝて俊寛僧都只一人島の巣守と成果ゝ偏に熊野権現の御利生ゝそ感
涙と催ゝるゝぞ

同二年五月小松内府重盛宿願ゝて権現に弟詣ゝのひ父清盛入道乃悪逆
無道と歎ゝ深き祈願の旨趣と告のゝ眼前に奇異の霊験ゝて終に其秋八月一日ゝ
薨ゝの事権現に祈誓ゝのひ御利生の揭焉所ゝ後に元暦元年三位入道惟盛
當社に弟請ゝのひて父重盛の命と召て後世と助けゝ申ゝれる事思ひ出て斯有
ゝさ事ゝて悟ゝのひるゝと覚ゝ歎ゝのひ〳〵〳〵 安ハ源平盛衰記見〳〵

音無里 本宮村ゝ

夫木　吉野川墨の秋風夜とともに志のびまくやこの衣打なん　為家

同　憂き世をいとはるるかぜにたちぬはやいかなる世にか墨を染めん

音無川

本宮の西橋の下の流れ水源本宮の庄三超山より出て三超村小森村を経て本宮に出大峯川に入

拾遺　吉野の川ぞ絶えず流れ来ぬ　元輔

金葉　卯の花と吉野川波ぞ立ちまがふ　源盛清

新古今　吉野川みなぎる水の人の目ぞ音無川の音ばかりして　大納言行高

続拾遺　思ひいでて忍ぶ涙の音なしの川とぞ流れ来ぬ　藤原忠資

夫木　吉野川と見るまで白き岩なれば音無川の音ばかりして　後鳥羽院

音無滝

上の滝大山の上より中の滝小森村より下の滝本宮村の北一町ばかりに有

詞花　音無の滝の白糸絶えぬとも人に聞かるる名ぞ惜しき　中納言俊忠

続古今　吉野の滝ぞ人とぶらひける　為家

新拾遺　知る人きぬはいかなる吉野の滝に袖ぬれぬ　能因法師

続拾遺　歳経ぬる袖のしがらみせきもあへず吉野の滝　土御門院

音無山

本宮の山とつづくなり

六帖　吉野の山時雨の雨ぞ降りぬる音無山に人ぞ来ぬれば　顕昭

おなじ山　吉野の山ぞ我もなりぬる　八

七超峯

本宮東門の出口より八丁許東の峯なり昔役行者大峯を踏開けるとき此地に諸神供物をさげ給ひし所なり土人七つらの峯も云此地より吉野までの間七十五靡の峯なり聖護院宮大峯より是へうけ出の人々当所長床坊其外明松を炬て御むかひ出る善鬼村五鬼の徒御供し奉る

山家　熊野へまゐるべかりしこの峯の月をたよりにぞ見る　西行

大黒島

本宮村の西より向ふの山の裾の岩組を云

儀の宿より山伏の行所あり

海神社

七超峯の東六七丁山の腰にあり延喜式神名帳に出今底海明神と云

巳ケ淵

本宮の村の西を流れ音無川岩田川大峯川三流の落合にて巳の字に故に号く

此所より新宮の下り船出る舟路九里八丁両岸の勝景絶妙なり

立島

大黒嶋の左に有岩組なり土人曰此所より龍燈出るなり

釜川村

川合村より本宮末社にて泉道寺命を祭る

高山村

本宮より三里川下り

胃神社

紐代淵

浮屠岩

三重石

衣巻石

北山川

水源吉野天川より出る云此落合を蛇蟠と云

楊枝薬師

楊枝村の川ぞいに有医王山浄楽寺と云昔京都三十三間堂建立の時大木出し地にて其枝を作る所の薬師佛なりぞ

左 御本明神社 和気村山の半腹に祭神菊理姫命本宮より四里川下に本宮の末社にて後白河法皇御幸の時此所にて神詠の御告ありし羨毛登と書

右 雲島山志古山 志古村にあり揚枝村の向にあり 小口川 雲島山より流れを出る 小口村の河あり

再出 山家 手ごろ多や志古の山路さそはるる小口の水に袖しかるぬる

右 達摩岩 右 萬歳谷 左 銚子口瀧 田長村の内 左 蛇蟠之瀧 布引の滝と対す 西行

右 布曳瀑 銚子の口の先にあり 此辺右にある山神倉山の後面に 左 飛雪之瀧 蛇蟠の滝の北丁ばり川下にあり

右 白見之滝 布引の滝の北丁許川下に有 左 畫島 浅里村の瀬川の中にあり 左 下之瀧 昼島の北一川下にあり

右 爐岩 右 膽石 右 鐘岩 左 鳥谷之瀧 下の滝より二丁許川下にあり

左 御船島 川中にあり 牛鼻社 御舟島より二丁許川下 左 抑島 川の中にあり 山の半腹にあり

新宮 舟着 右順路にあり巴が淵の舟場の因にして舟路の次第をとりて出る

低語橋 音無川に渡せる橋なり語るにも此橋にあるなり夫木 然所なる吉野川に後さ

熊野川 音無川吉野川岩田川會流して新宮の海出る

大峯川 和州吉野郡より流れを出る本宮の後をめぐれて音無川に會流し吉野川とも云

岩田川 湯峯より流れ出る本宮の町に入此流れを橋にして岩田橋と云 湯の峯につくるに此川の岸を登るに右名所に出せる岩田川は別にして此にあらず

本宮の街は音無川の西岸にて工家商屋擔を列して交易に隙なし 且社職御師の宅若干ありて國々を定めて支配の社家夫々に旅客を一宿せしむ所謂伊勢に御師あり此 祓牛王寶印ありて御師より出る又町宿の類は橋より北に多し 至て繁昌の地なり備當地より田邊に出る道両道あり本宮の町鳥居の地より北に至るを伏拜殿心門と経て二超嶺に出る行程凡二里半

又高野山より無果越を経て本宮に来る者は三軒茶屋より此北の道に来る

又那智山より雲島坂を経て本宮に来る者は南の道より入る

湯峯に廻りて二超峠に出る者は本宮の町岩田橋の北詰を右に入て車嶺より湯峯小至る 行程 九五丁 夫より二超嶺に出る事 行程 二里 凡て二里半なり両道とも小次に出る

産田社 本宮より二丁北の方に有本宮の末社此地は伏拜に出る北の道 御旅所 本宮より四丁北に有北の道 祓所社 本宮より五丁北に

三軒茶屋 大居村の内茶屋二軒ありて野街道の追分に無果越より来るものは此出る是より無果山の麓心鬼尾迄九五丁ありし

伏拜王子社 本宮より一里北伏拜村にあり街道の右傍にあり

和泉式部舊跡 同街道の傍にあり和泉式部熊野に詣る時此地にあて月の障り奉幣なるべしと歌きて

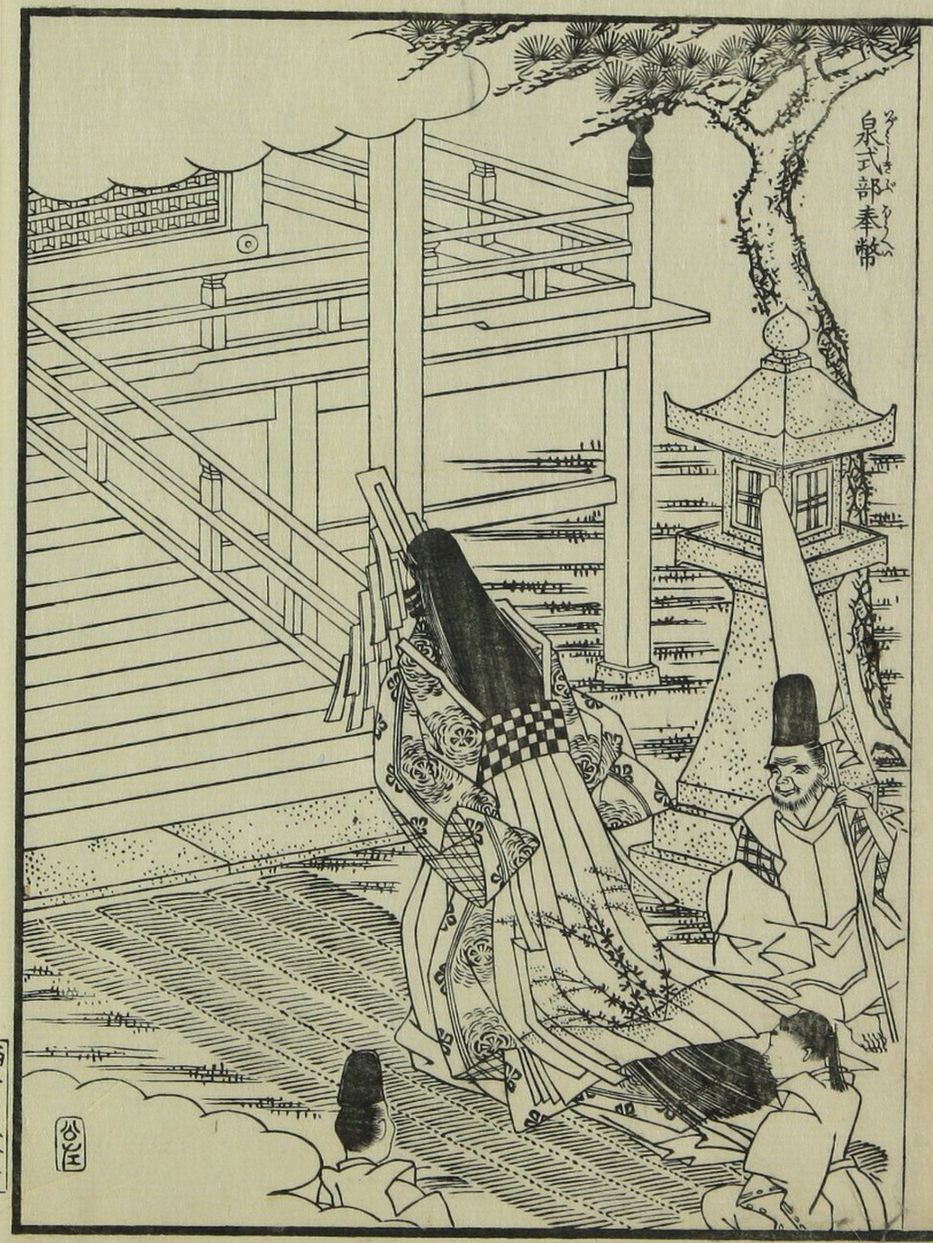

晴やらぬ月はうらさ雲はたなびけど月は遠くぬぐ身は近し

かく詠て帰るに主殿の美社苔

風雅

やまもゝ茂るやまぶるゝ神垣の陸もあふるゝ

一説に伏拝に遥拝の地にて所々に城州伏見南都の萱原の伏見あり皆伏拝の畧語

水呑王子社 伏拝より北丁余街道の右傍に有る社あり

三超川 三超村より街道の右の谷合を流る

音無川の水上あり

發心門古趾 三超村より伏拝より四丁許西の方に此山中杉の大木多し道の左傍に一株

今ハ里の字にのこれり此地本宮の惣門なりしと

今尚礎石多く存ず

三本杉より幹三本に別れて生ず杉より世人發心門の三本杉と是則門趾なり

南無房庵室古跡 王子社の北の方に庵室屋敷と字する地より是則庵室の趾

定家名月記曰 十五日午ノ時計着發心門宿南無房宅云云

此門柱始書詩一首門ノ異ノ角ノ柱

惠日光前戴罪根 閑所也

南山月下結縁力 大悲道上發心門

西利雲中予旅魂

入鹿を浄法の門に導入るなり今より六社なるべし

發心門王子社 街道の右にあり祭神饒速日尊ト云本宮の末社

千載 姥しくも神の誓とまるぐるとて心を發す門に入ぬる

猪鼻王子社 發心門より五丁許西にあり見越村の内に

玉之瀧 猪の鼻王子より四丁許西に有 音無の上の瀧なり道の右傍に 二切嶺 玉の瀧より北丁許にあり峠に茶屋一軒あり湯峯に廻る人も此峠を出會

○以上北の街道也 ○次に本宮より湯峯の街道を記す

小塩山堂 本宮の西二丁許に有本尊阿弥陀薬師の両像を安す 真名井 小塩井とも小塩山の下にあり社家の神人役を勤むるの始め此に於て行と修す

瀬織津姫社 本宮より四丁許西に有 月見岡神社 本宮より未の方十五丁ばかりに有

車嶺 湯峯街道なり右の傍に車塚とて小祠あり傳云往昔小栗判官助重異病にして本宮に納り所なり故に車峠と名づく

小栗判官力石 湯峯の此方二丁許手前に小栗助重病平復の後力量を試んとて手ずからの石を取て岩の面に押込しぞ夫より小栗の力石と云今尚存す

不蒔稲 右力石の下の方田圃の中にありて標の札を立る土人曰小栗助重入湯のひま業心をとらんとて手々稲髪を結ひ其考べを捨しを是より自然と根を生し実のりしぞ今にありて蒔にしも正しく後人の妄説なるべし小栗の事実も尚詳なるべし

一遍上人名号石 湯峯川の橋の向ひにあり凡一丈余の磐石なり土人名号と称し事実詳なるべし

石面に勒して曰

奉法樂

名号の上に梵字三者

熊野三所権現十万本卒都婆并百万遍念佛書寫早

高サ凡一丈 巾 六尺余 文字同長サ六尺許

南無阿弥陀佛

乃至法界衆成所願也 正平廿年八月十五日 勧進 佛子敬白

一遍上人は豫州住人河野七郎通廣の次男に出家して叡岳に登りて受戒し且西山の善恵上人に逢て本願念佛の法門を入其後十一年を経て名を知真房と改め熊野に詣で本宮證誠殿に一百日参籠し念佛称名他念なくして衆生利益の因と祈るに或夜の夢に老翁忽然として告て曰一切衆生六字の名号を以て称名と聴聞する時は則此号佛種なり宜しく是を教化とし則七言句の偈を授て曰

六字名號一遍法 十界依正一遍體 萬行離念一遍證 人中上上妙好花

時に夢覚て其偈を書上の字當に十万人と成て是を名を一遍上人と改め弟子を他阿弥陀佛と名付て随身せり西冥東奥都鄙遠近迴國して老若男女に普く此偈を授ず

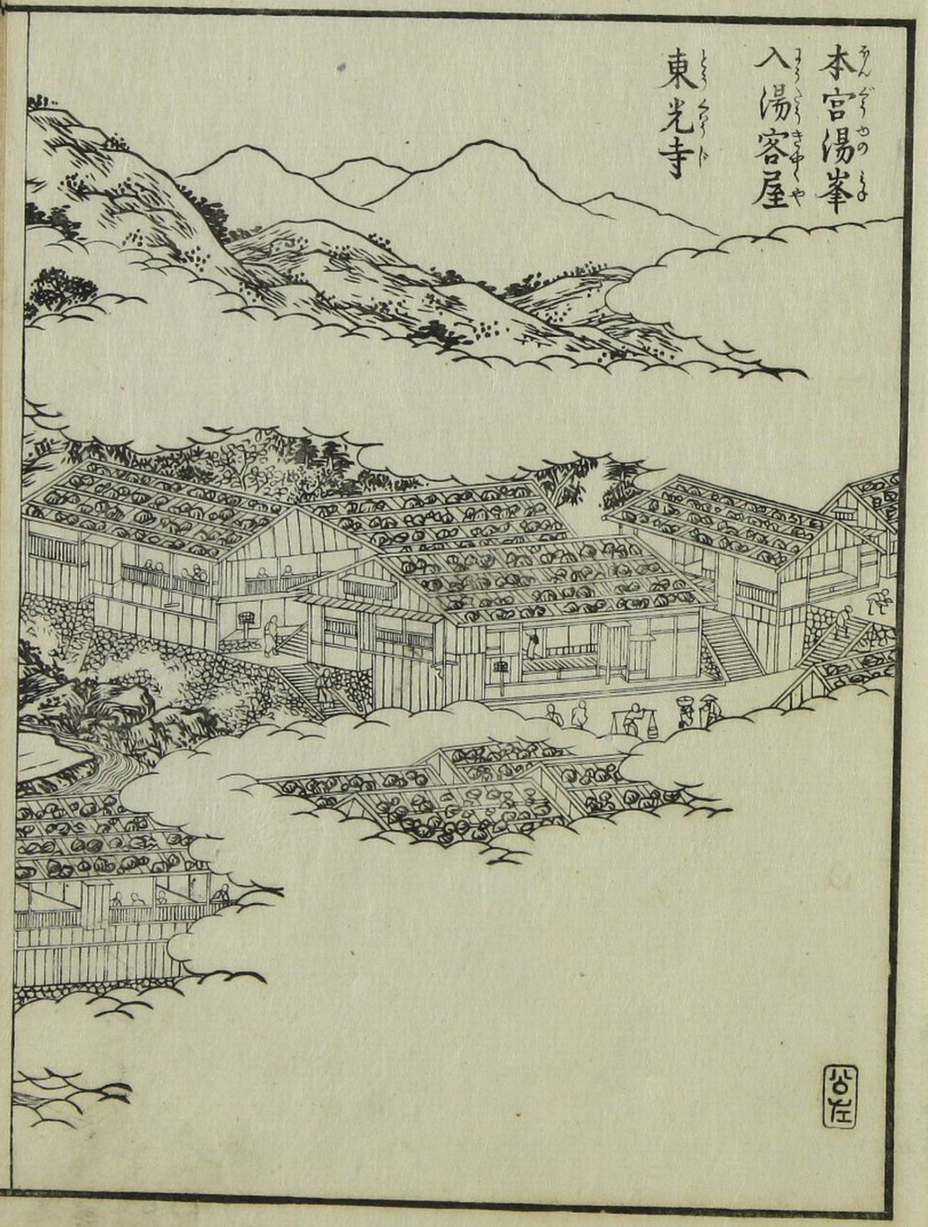

相州藤沢に至り二宇の道場と草創に後摂州兵庫観音堂に於て正應二年八月廿三日年五十二にて終る 藤沢寺縁起大意 又後醍醐天皇正中元年遊行上人第四世藤沢寺と再興に云 按此名号石正平廿年と記を宗祖一遍上人正應二年滅期より凡七十七年後にして彼藤沢再興の四世の上人なり又五世なり五俗元祖一遍大こと云ふ

藥王山東光寺

湯峯に有り開山役行者と云 無本寺にして真言宗 例年正月八日會式正五九月本尊開帳

本尊 藥師瑠璃光如来 總長七尺余座像長五尺温泉の湯花にて自然と成所 胸の辺に穴有り此所より温泉涌出せり故尊像は地上なり

脇士 日光月光十二神将 弘法大師作

湯峯王子社

本堂の左に有り 祭神大己貴命少彦名命

観音堂 本堂の前右の方下の段に有り正面観世音 左右 地蔵尊多門天の両像を安し 弘法大師作と云 又不動明王を安し 覚鍐上人の作と聞也

多宝塔 内陣四面の板壁に八祖大師の像と図し傳云飛驒内匠の造る所也と云 川の西岸に有り本尊釈迦佛並に文殊 普賢を安し 春日の作と云

抑當山往古役優婆塞小角の開闢なりといへども堂塔の開基は久遠已て詳なる事旦温泉涌出の始神代に有て扶桑第一の温泉と云 本尊藥師如来の尊像沫 鯨凝て自ら其形を現し所にして世に双びなき霊佛と當時の本堂宝塔後鳥羽院乃御建立と聞也 什宝に平相國清盛書寫の菩薩戒羯磨文一巻 紺紙金銀の泥 湯花 一行で交書

車山
水ノ口
王子社
観音堂

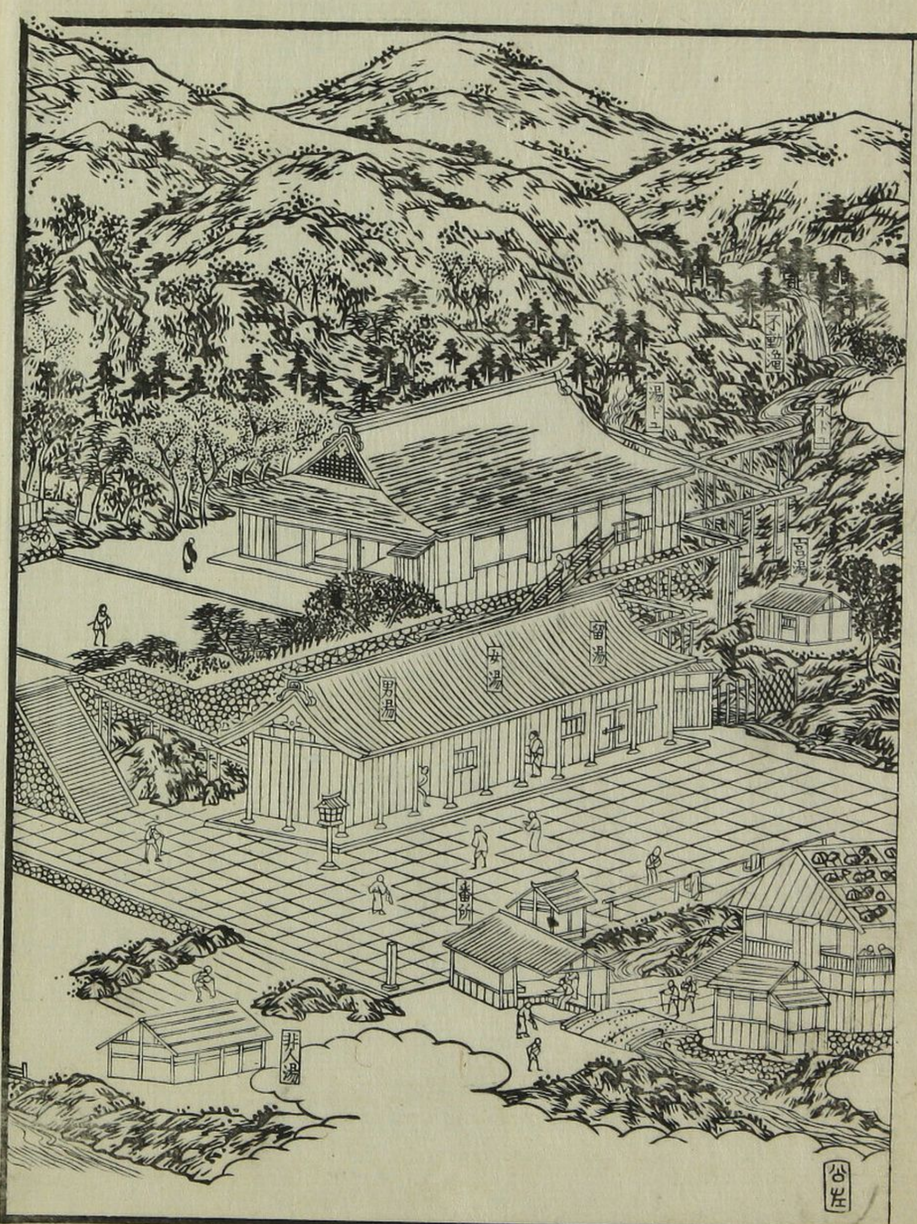
不動滝
滝ノ口
不動堂
留湯
安湯
男湯
番所
男人湯

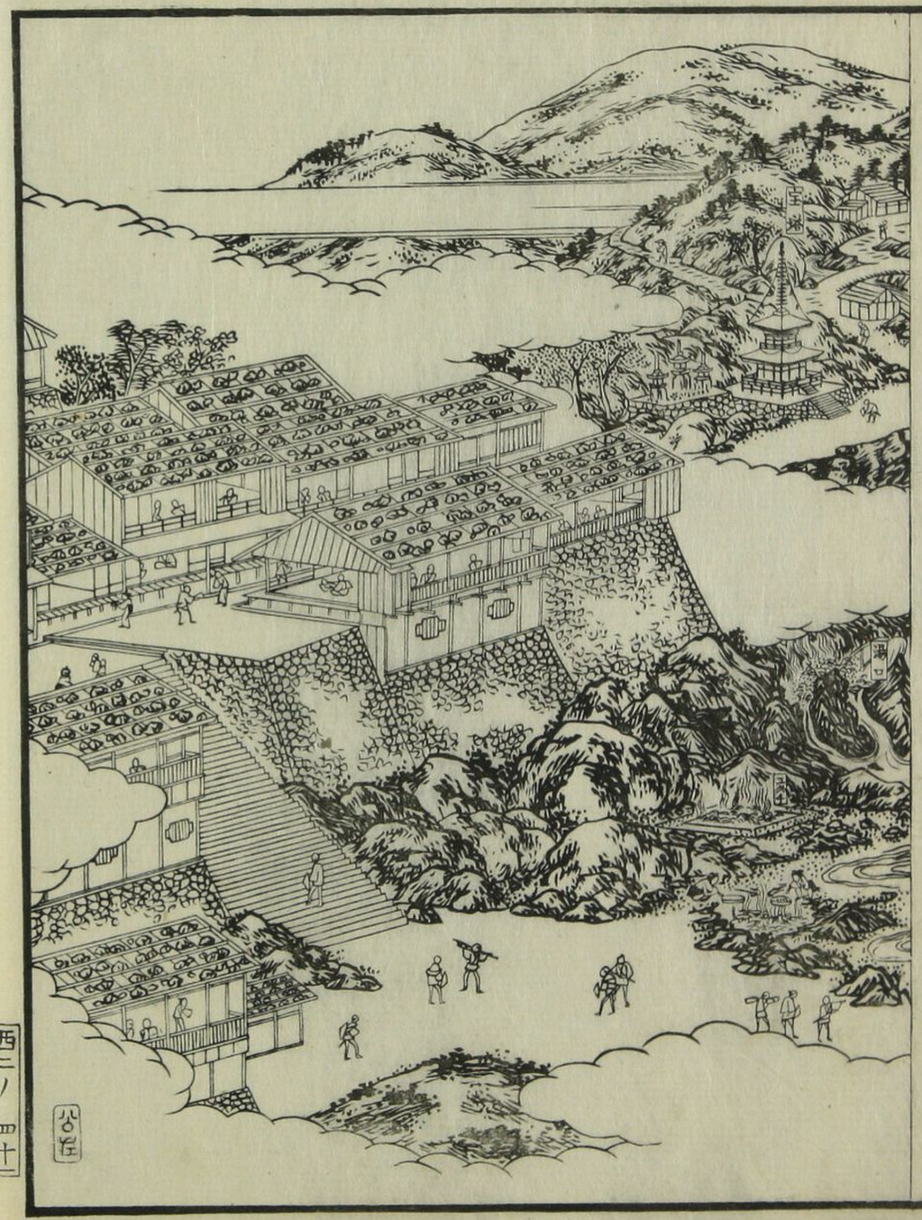

西二ノ四十一

石の花器其余書画の類若干蔵し備又温泉入浴の湯殿こゝろ凡折行九間余
梁行二間余の堂造りにして内にて是とこ構に隔てゝ男湯こゝい次と女湯こゝ云奥の
一間ハ留湯こゝ称し猥に浴する事を免さゞ傳て是ゝ小栗判官の浴せ所こゝ云 故に小ゝの湯こゝも号せり 常に鎖して出入を
堅くせり湯槽の大さハ凡長一丈余横巾九尺許にして深さ二尺余にして湯ハ規とりつく
湯槽の天より傳下りゆめて浴来る温泉の勢い恰も瀑に彷彿こゝう其外貴人此入浴
所ハ別に補理て宮の湯と号し又川の辺りに桶湯こゝいひて居風呂と並ぶるにて橋の
辺りこゝハ邪人湯にして貴賤老若心に任し艱生の客屋ハ大小の居間と許多かゝ
遠近の男女とゝ宿りされば諸國の艱生客終日入湯に往返もんを街の賑ゝい言
ゝ迄或ハ時候の食類と高こゝ男小間物と嬬こゝ女もんど客屋に来て進むこゝう
此方の一間こゝハ書籍と渉む老人にれば彼方の座敷こゝハ絃こゝ弾若徒にう又ハ謡淨留利
小哥碁将碁雙六拳もんど思ひこゝの嗜にして入湯の閑暇と慰む其上萬端に事
を闕し四時こゝも小豊饒にして幽谷に無双繁花の勝地もり

入湯旅宿

湯峯川の両岸に有凡十六軒こゝ
いゝれも座敷奇麗にして客のもて色〻嘩こゝ

本宮温泉
入湯旅宿

温泉入湯場入口　門より内の傍入湯料受取場より留湯ハ一廻料一人に付銀壹両入おく湯ハ人前一日三六銅づつ入次第に

○宮之湯　東光寺僧坊の左の谷間にいと貴人の入湯一所なり平人浴すること禁ぜ俗に小栗の湯と云ふ本堂石階の下左の傍湯屋の奥にいと

○留湯　すべて湯槽の外ハ一四に石とし溢れ出る湯の流れとなる留湯に隣る湯槽の置所留湯ハ少し異なれ大概ハ同じ

○女之湯　右三所の湯ハ僧坊の後の山より涌出る温泉と視て取て此に入べし

○男之湯　女湯の口に並ぶ内の構右に同じ

○捅湯　川岸にいと居風呂と視て温泉と傳ふ

○兆人湯　橋の詰にいと乞食難渋人の類此に入

○此二所の湯ハ川中より涌出る温泉と云ふ穏て逆上と視て不動瀧　僧坊の後にいと此流を視て温泉に合し上の二ヶ所に入る

凡て温泉の涌出する地ハ川中に二ヶ所僧坊の後山に有て其勢湯ありて米と煎茶と爆くが如く心のまゝ故に温泉の二人浴すること能ハず谷水の視いて是と合して浴ハ加減ハ心に任せて自由

小栗判官助重當山の温泉に浴し異病忽地に平愈せし事未正説と聞ども

當地の傳説及び普く人口に膾炙する所小栗系図云桓武天皇の後裔小栗次郎國重八代の孫小栗孫五郎滿重の一子にして初名を小次郎と号ず後に判官代と号ず鎌倉管領持氏公の為に遂を後入道して東山殿に属ず虎賁の勇将なり文明十八年八月十六日卒ず又照天姫或照姫ハ清和天皇の後裔佐竹信濃守昌義十代の孫佐竹常陸

守篤光の女なりしぞ

小栗實記巻之十

永享六年の春の始つかた小栗判官助重その心地例なるべ元より望ある身なれば医療祈祷さまざまに照姫言に及ばず水戸小四郎為國も心を尽し看病を怠れども若為異疾なれば次第に悪症もより始の程ハ大熱にあるれ譫言妄語甚しく在りず少し邪熱退くと覚しきより日々に瘦衰へ耳聾て手足なる骨剩へ瘠痩なり面目周身に悪瘡を生じて癩病の如く両眼を塞れば昔に変る形容まことに佛家に言る餓鬼の形勢もさながら斯にぞ見るるに其項人の言るハ紀州熊野湯宮に温泉ありて難病も此湯に浴すれば健に平復するとの噂あれば照姫も心付いまして判官を彼温泉に入ばやと思ひ立ち女の身の才覚に叶ひがたれ結長義濃国結村の長にて照姫の乳母侍従の所縁なり此事を語て懇に頼まれしが鎌倉の聞を恐れそや人判官の形勢類ひ希なる異病なれば俗に餓鬼病と言ひて忌きらひ誰いつて熊野へぞ伴ひ行んと云人もいつざれば如何も為方なくせめての幸ひハ悪瘡にて昔の判官助

小栗親子権現の
霊夢と
蒙る

重と見知人もなくて仕合もれと一箇の車を拵へ判官を抱さのせ照姫と大六助重の一子と
母子の人を綱と引き諸人の情を頼まてこそひも〳〵熊野山へと思ひ立る頃も昔月
昔いつとなく憂年月住なれし美濃國を立出て一方なるぬ哀れさも夫迄とこそ
思ひ知る〻佛神の護念や道中恙なくして日と重〻旅〻ひ山坂の難所に来ぬ幼
大六その足とりけ損ず歩まかねをば照姫も心細く何方と湯峯と尋ん人も見ぐるべ
いる所に車とゝせ判官の病苦我免角熊野権現の神力とそのゝ一心に祈願とゝらー
もりまん折ゝ湯峯への登山と覚しく僧従侶いまゝ具して打通りめひ者原
来人倫まれなる山路にて此人〻逢めれば照姫親子ハ冥途にて佛に逢心地〻彼
僧の衣手にすがり見の如く遠國〻入湯のくゝ病人と伴ひ遥〻来し旅人
湯峯つゝ〻ゝ来り候ゝやゝん御僧の恵〻〻教させ〻び〻〻尋〻のひれば湯の
人〻て座まるべ先此方に薬王山東光寺と号る寺ゝり本尊薬師如来て
則ち湯の泡沫を用ひて作り立る御佛もれば先〻此寺へ来詣りて本尊に
祈誓して其後湯本に至らんと湯の峯の業内まで懇に教へ湯本とさてそ

急がれる照姫親子ハ此教を便りにて又もや車を引出し心ざしの東光寺乃
薬師如来に願をかけ夫より直に湯の峯に車を返し引まゝ大六いと足弱いとえ
馴ぬる山路をたどり〻〻最勞気に見へる照姫も為方なく本の所に車とゝめ
親子まぐ〻〻憩まれしが長途の労れに親子とも草と敷寐に臥もなく照姫は枕の
許へ白髪の老翁いまれのひ告のハ善哉〻照姫汝女身にて斯る大儀と思
立てるぐ山川ともして夫の為に心身を尽し事比類なく貞節なる黍も熊野権
現汝が丹誠を納受ゝり夫が病難を救ひ得させんなる吾権現の使者として神慮の
趣き告るなり早く車の綱を引夫を入湯せさ〻べ判官が積善の余慶ゝるく
病苦頓に快然せんと疑ひ色個時刺殺さば障碍ゝらん一刺に時も急ぐべし
又其兒ハ権現の加護ゝれば少も気遣ふ事なれと言ふ声の〻耳に残る有形ハ
忽ちに神隠して失の人照姫はっと起上り夢ゝ現ゝ有難や〻最も信心肝銘
此上何とゝ疑んと同じく手の片輪車も早本復の神託に重ゝ憂を忘れて弱
女の力も念力つよく岩上松が根をんぐの嫌ひなく難ゝ峯に引上て急ぎ湯つぐに

抱き入心の内に八熊野權現神託のやうなるに一心不乱に祈誓ひるに神力擁護の
上に薬師善逝のかい有しるや一度入湯の験にて周身の瘡ろ〳〵痂と結び二三
度に及ぶ早く〳〵ふる落て漸く昔の面影と覚ゆるぞうに成ぬ夫より手
足も些づつ自由ともに中〳〵ふ成尚引つづて入湯なほ〳〵無ひるば耳も聞へ言語もれ同
ゆれば照姫親子八此世に亡人の再び蘇生の心地して偏に神力佛力の奇持と感じ居
のつる扨日数一廻に七日満れば両眼くらく明らに開き五體全く具足して昔小異ぬ

小栗判官助重の盛もるる身ともれる不思議ふるも余りいうろ〳〵

里人傳ていへる往昔八此文意のごとく湯壺八遠の峯に立て東光寺とづし後世温泉
涌出の口もかろ且鱉采にまるぶい今のごとく規矩とはなりて自然とあせり
又往来の道すぢも今の
道に八異なるべし

堀川夏草根

三熊野に詣でるの湯ぞうの湯ろれさに掉乃もろひ沙巳かそうを　俊頼

熊野路やさるに中にも沸ろる湯の峯ろすむ多ぶ山風　正徹

河湯温泉

湯の峯より半里余奥にいる

此温泉八山河の流まの底より涌出する故に河湯ろて何れも河原の石と穿ちて

湯壺に八凡四五ヶ所いろ〳〵在流水八冷もる故に水多く交れば温るゝ又水嵩増る時八
湯壺水中に埋りて其所を失ふ〳〵常にいろ〳〵然るに八又水減して後石を取のけ穿
ちて湯壺を造る再奥をるにいろ〳〵容易に一奇にいろべ此辺八水底に凡て温泉れ火
脉いろと見て流れの水に湯気立ろて所〳〵いろ湯の功能八痳疾消渇
疝瘡其余冷一切に〳〵ぞ又子もき婦人必〳〵姙娠をとろて本宮の湯に
入浴の者粮生の日数満て後留湯して此所に来て一廻り或二廻りでろ入湯
もると例に八但し客屋にのる者別に〳〵只農家とたのして滞留するいろ土地
いろ〳〵絶景にて村中に薬師堂一宇いろ此地八湯峯ろ能に至つてきて湯
峯に飯る幽谷ろり且筌川にろの道いろ〳〵

豊後國硫黄洋の海辺別府村に温泉いろ潮盈る時八湯海中にろる又能登の海
中信州諏訪湖の中にも温湯いろ　和漢三才図會

されば此河湯の温泉も是ふの類ろべ

皆地檜笠檜籃

湯峯ろ一里余奥皆地村にて製に大小種々いろいづれも檜と尼て編ろものて
其形ろて雅ろ元ミ竹の泥離とも作て出に多く本宮湯本ふて商ふ
按に檜を以て籃と作て最古き事に見て伊勢太神宮の神供の器に檜籠にもづろろの有
是ろるも檜の薄く片ろと以て編ろる籠ろ予先年ふれと換して持てり

河湯温泉
都ゑとめて
こうせい
山里の冥しき
者と成らむ
永徳法師
湯本道
薬師堂
平山

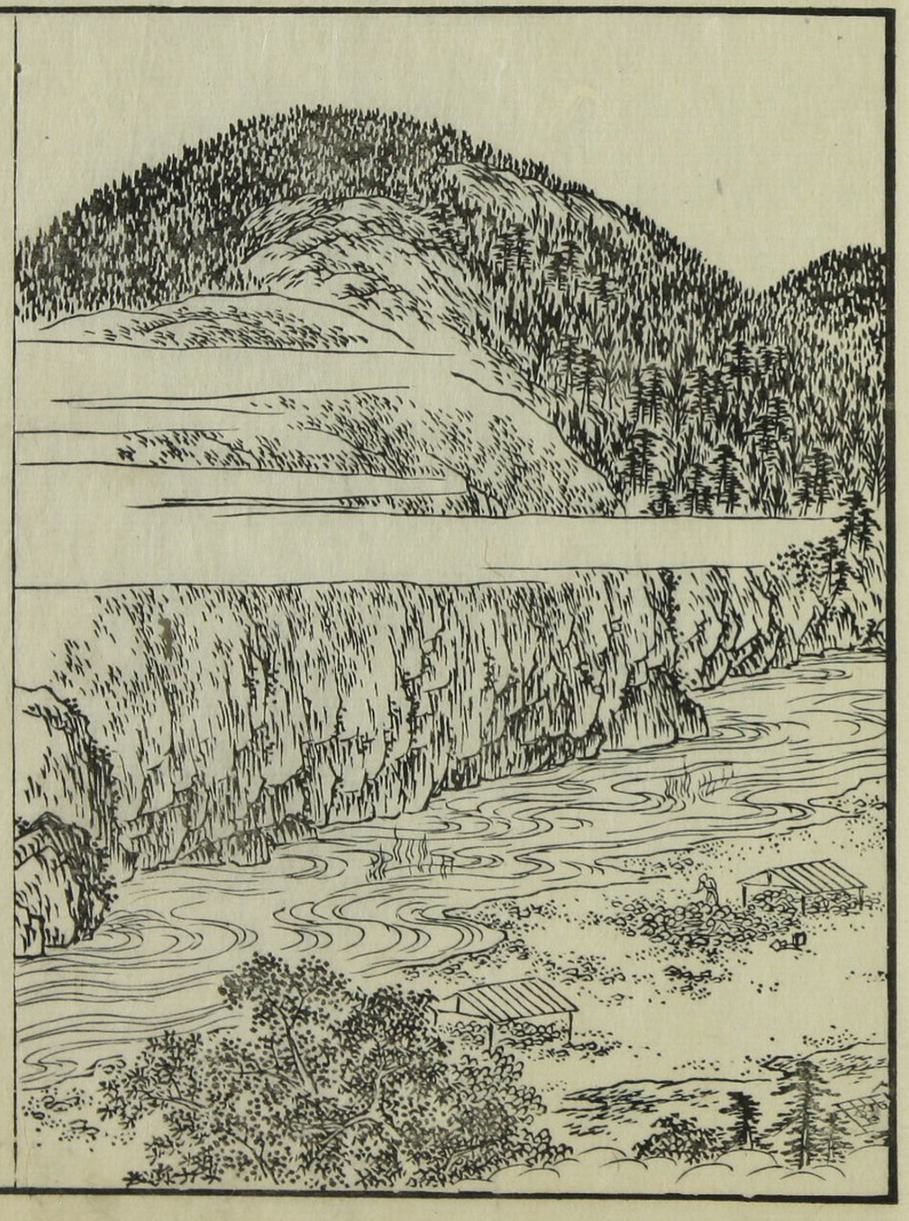

○湯峯より見超嶺出ハ湯峯川の傍名号石の砌より山径より頗る難所也

湯峯より　柿原茶屋　人家一軒より窪野村まで廿五丁許　鍋荒峠　赤木坂を経て　行程凡二十丁許　天上茶屋

人家一軒あるハけん上とも云是より凡二十丁許

再出　見超嶺　或云越嶺とも書　此嶺すでと奥熊野とハ是より先を口熊野と云

見ゆる峠出る　此所より北の街道の旅人と出會

中宮亮仲実熊野へ参詣の日

家集　雲のゐ添ふ紅葉の神ぬさ　後頼

湯川王子社　湯川村より超へ此所まで八丁許　道の右傍にあり　○当村中に湯川直春の未裔今尚あり云

岩神坂　湯川より一里許岩上峠とも又通名男坂と云　上下五十丁雖所々

岩神王子　同所の右の傍より入今ハ社なし

岩上坂を下り所に川あり此川岸に茶屋一軒あり　媒介茶屋と云是ハ岩神と

媒介茶屋　男坂とハ向ふ熊瀬坂とハ是を女坂とも男女の間にあるを俗に号く

熊瀬坂　俗に女坂とも上下四十五丁坂路嶮岨

小廣王子　小廣峠の道の右傍にあり熊瀬坂を下りて此峠に登

紅葉ヶ藪　今ハ社もく標石を立て其趾を存ス　野中村の領内街道の右にあり

中河王子　野中村の領内坂の内にあり往還の左傍に今ハ社なし

楠山坂　野中村の領内すべて坂にして凡一里半許是を楠山坂と云

接櫻王子社　同村道の右傍にあり當村の生土神にして若一王子と称ス　例祭九月廿九日

接櫻　右王子の社の石階の前道の左にあり大樹なり傳云この名木かれて後

比曽原王子　同道の右にあり　手枕松　同坂の左傍に有　○伏拜より當村まで俗に秀衡接と云

今社なし　行程凡四里にして

近露王子社　近露村道の右傍にあり野中にあり當村まで凡卅丁許

社前に芝にあり頓宮の跡なり言伝ふ

憲淳僧正熊野山入堂記云　近露王子則宿近露郷云云

路分九品超之界　河濯煩塵除業障　帥阿闍梨

峯つゞけるる山の及しゆ　ゆえ沈雲と名て来ぬん

花山法皇経塚　右同村近露川と越柏嶺の往還左の上の方にあり石の宝塔を建

相坂王子社　相坂峠の上り口より左へ入近露村の内大坂尾にあり

道の傍に標石あり花山院宝経塔と彫ル

相坂峠　柏峠とも　茶屋一軒有　十条嶺　十条峠の左大内川村にあり

重照王子　街道にあり　近露より此地まで凡三里許十丈峠とも

永命山慈恩寺　右同村禅宗なり開基洋なり　仲義法師此山の奥に入て

出ぬ山中に草鞋とのこれり　古跡なり　ぞ　永安八元亨叙書に見てあり

白妙や
しらけと
乃ゝ
きゝ乃人
一晶
平山

男坂女坂
媒茶屋

高原坂

高原村より千条村より此所まで凡四十丁許

因幡守通方

偉麗手和哥會

高原や峯より出る月ハ嵐ハ山の葉に松とてふく事

源平盛衰記平維盛熊野詣之條に高原の峯吹風に身を任せ之超の嶺を越云々

大門王子

高原坂を下りて道の左傍に有

今社もなし古跡

是より二番芝村に至り潮見嶺より二栖村万呂村ホと経て因辺の城下に出る則ち當時の本道之然るに往昔ハ當高原より左に入て真砂村に出鮎川一名瀬岩田川を越岩田岡ホと過て下二栖村に至る秋津より田辺に入る是によりて王子の名所の類ハ往古の街道にあり

芝川

二番芝村より高原より此所まで凡半里此川下ハ岩田村にいたりて岩田川といい冨田にて冨田川と号し末海に入る

瀧尻王子社

芝村入口より左へ十二丁許入りて通夜しのぶ盛衰記に見へ又後鳥羽院御幸の時和哥の御會あり

傳云奥州藤原秀衡妻と伴ひ熊野山に系詣の砌この所に於て男子出生ハ則ち和泉二郎忠衡なりと

石夫利川

水源大内川村の山中より出て石夫利村と経て滝尻王子の社前にて岩田川に合ハ土俗石舟川と哥扰抄云石舟と書て石ふりと訓ずと

夫木

二熊路ハ石ふり川のそこにうゑしたれ柳

忠盛

石田愛渓云石夫利村ハ[illegible]雨と加邑を草の手まて石ゐと書るより雨と舟とかやうて
舟と書るとの頃ゝゝ又旁とそて石船と書ゐゝり然るを近き頃より又ゝゝるものゝ
石夫利と書ゝゝり且古座川の奥も一雨村ゝゝゝゝるいまゝ雨と舟とあやまる事ゝゝゝ
或ハいやゝゝて石伏といふもいりゝゝ

剣山 剣山と号るゝゝ後世兵火かゝて焼亡ゝゝ云 俺尾王子の東ゝいり芝村の中ゝゝ左山の後に見る往古此山に寺ありて宝剣ありしゝ

真砂庄司第宅跡 真砂村ゝいり今河原ゝもりて標ゐゝ只里俗の傳て言のゝ真砂庄司ハ熊野八庄司の其一ゝて二説に清姫が父ゝゝト云此所に清姫が水垢離をせゝゝて僕あり清姫白川の安珍に意慕ゝ終に嫉妬の心ゝり蛇身ゝる事普く人口に膾炙ゝゝゝゝも元亨釈書に載る所と大同小異いり尤其事実詳ゝるゝゝ

鮎川王子社 真砂村のつゞれ鮎川ゝいり

念仏淵 鮎川村の東北七丁許有縦一丁余横北間許有傳云昔白河法皇の御前身の髑髏此川の辺の柳の根に有しと御吊有ゝ所と

御所瀬 鮎川村の東北の辺ゝいり相傳後鳥羽院熊野御幸の時頓宮と云ゝる所ゝゝゝゝ

市ノ瀬王子社 鮎川のつゞれ市の瀬村ゝいり昔熊野御幸の時頓宮此社地の中ゝあしと云猪野王子ゝゝ

清水谷 市之瀬村の東北二丁許ゝいり土人曰昔後鳥羽院熊野御幸の時御垢離場ゝゝ

古戦場 市の瀬村の南の辺ゝいり東西十三丁南北十丁許有今田地ゝゝ中古此所に於て伯耆権兵衛尾藤甚右衛門杉若越後守寄来て龍松山の城主山本主膳と相戦い二年にて落去ゝト云

岩田王子社 岩田川の此方ゝいり

岩田川 川上ハ芝村にて芝川と又今の街道と前に出る所に水源ハ栗栖川の庄兵主村ゝ出て芝ゝ至る又ゝゝ川ゝ會流て一の瀬ゝ岩田ゝ出て岩田川と云末ハ富田の浦に流れ出る古哥に出る所の岩田川是ゝ

続拾遺 岩田川淀ゝんの流れゝ神もいりましましけりゝゝゝゝ 花山院

山家 松が根の岩田の岸に多流ゝゝゝゝ 西行

続千載 みゝ[illegible]ゝ岩田川ゝ流れ[illegible]ゝ 為家

同 ものゝゝ神ハ知ゝん岩田川ゝゝゝゝゝ 權大僧都公順

拾遺愚草 流れ細と書ゝ[illegible]ゝ川又流ゝ山ゝ[illegible]ゝ 定家

岩田川岩ゝ中ゝ流てゝゝゝ弱ゝゝゝゝ 後鳥羽院

源平盛衰記曰小松内大臣岩田川に着のひて夏の事なれば川の端に涼ゝゝ
権亮少将以下公達二三人川の水に浴し戯ゝゝ上ゝゝ
又曰三位中将維盛入道八日数経れば岩田川に着のひて一の瀬に垢離とかきのひ我都に
留り置し妻子の事露思い忘ゝ隙もれざゝて罪深ゝるらめ一度ゝゝ
河を渡る者無始の罪業悉く滅ゝるまゝ今ハ愛執煩悩の垢もすゝぐゝんと
頼ゝ氣に仰られゝ
岩田川誓ひの船に棹さゝ沈む我身も深びゝるゝ
詠ゝのひても又小松大臣の御熊野詣の悦ひの道に兄弟此何水に浴戯れて

上ゝゝゝ権現ゝ祈申ゝゝる浄衣脱替ゝゝゝゝゝ御感應ゝゝゝゝゝ

観潮嶺

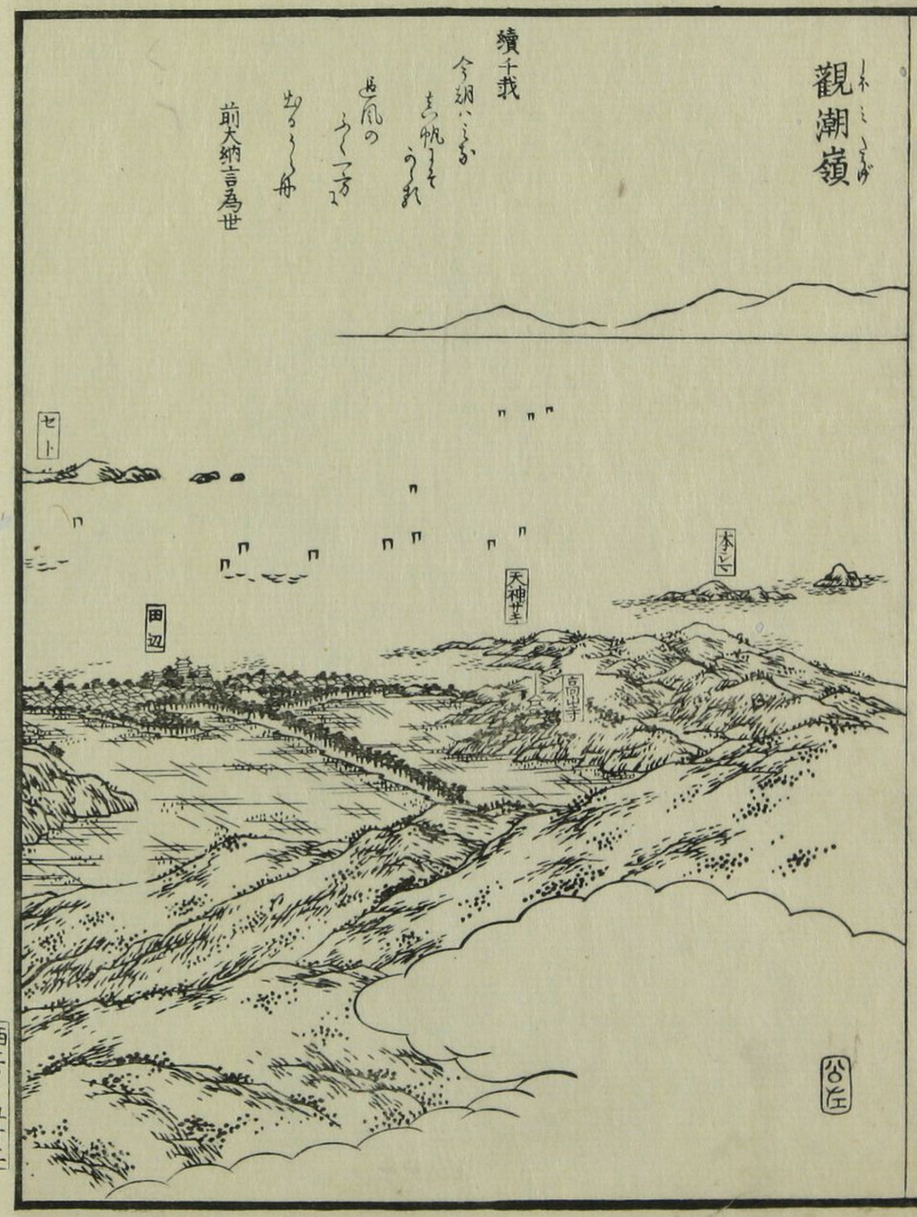

續千載

今朝ハこぐ
まつ帆ゝそ
うれ
ゝ風の
ふく一方ゝ
なるゝ舟
前大納言為世

潮汐の
立ゝるゝ
朝ゝ
後川

まもれや
ゝるもあを
山も
野ゝ千ゝ
ゝ武

水ケ嶺 潮見峠〻一里許〻いり長尾村〻〻道の左〻大樹の松有 長尾坂 上三栖村〻下る 凡廿五丁上云
邦君御通行の時此松の下〻御休息の御茶屋を建る
一倉明神社 街道の右〻いり 藥師堂 中三栖村の道の右山上〻いり 阿弥陀堂 下三栖村道の右山方〻有善光寺如来上云
影見王子 下三栖村道の左凡十丁許入 岩屋山普門寺 下三栖村道の左五十余山の上〻有
御幸記〻三栖の王子トいり
万呂王子社 上万呂村〻いり下三栖村の出口〻川いりて橋を引
橋〻〻向〻万呂村〻
天王ノ森 天王ノ池 中万呂村往還の左右〻いり
人國山 下万呂村街道の右〻遠く見る〻土人誤て人目山ト云

萬葉
雖見不飽人國山木葉已心名著念 柿本人麻呂
仝
常不人國山乃秋津野乃垣津幡鶯夢見鴨
仝
右紀路哥扰抄〻出畧解〻人国山の秋津野〻〻〻

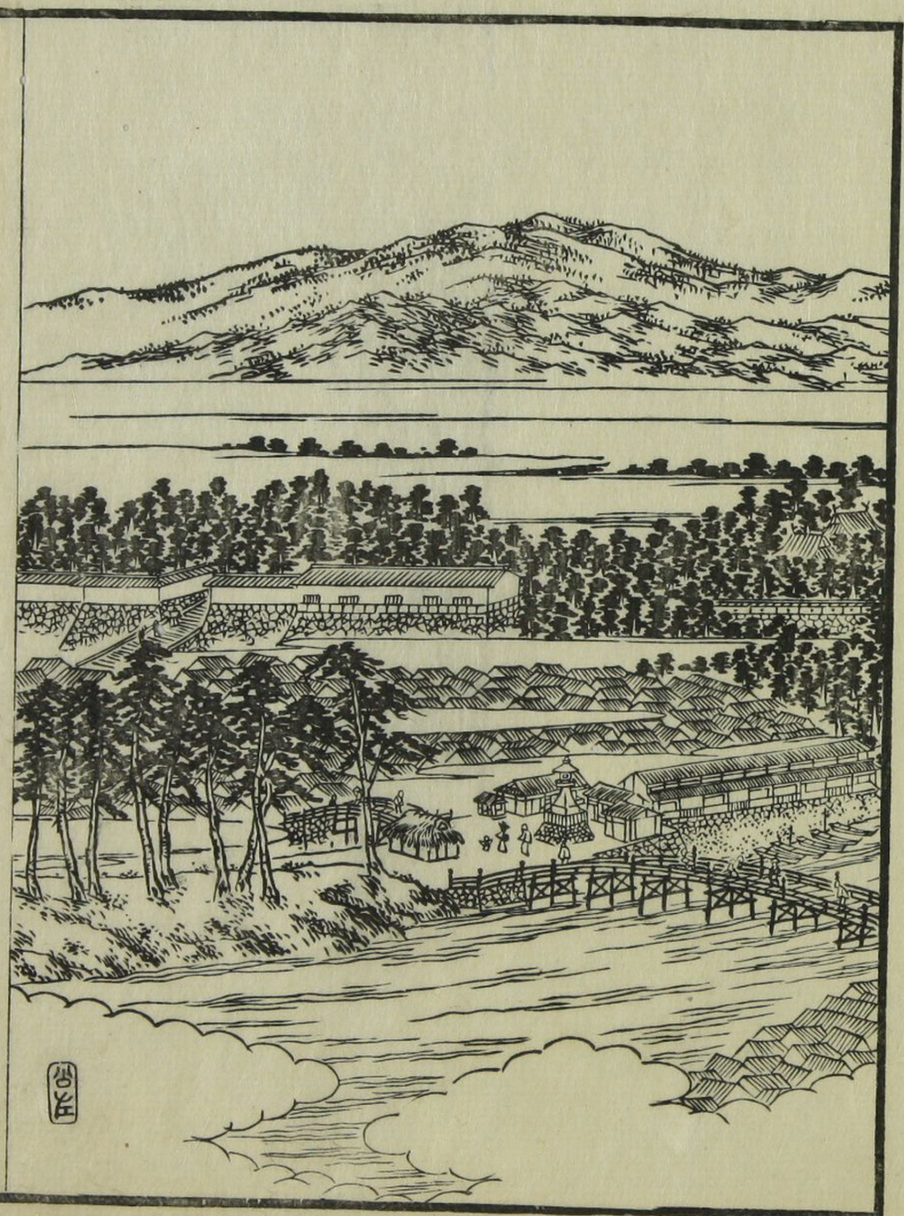

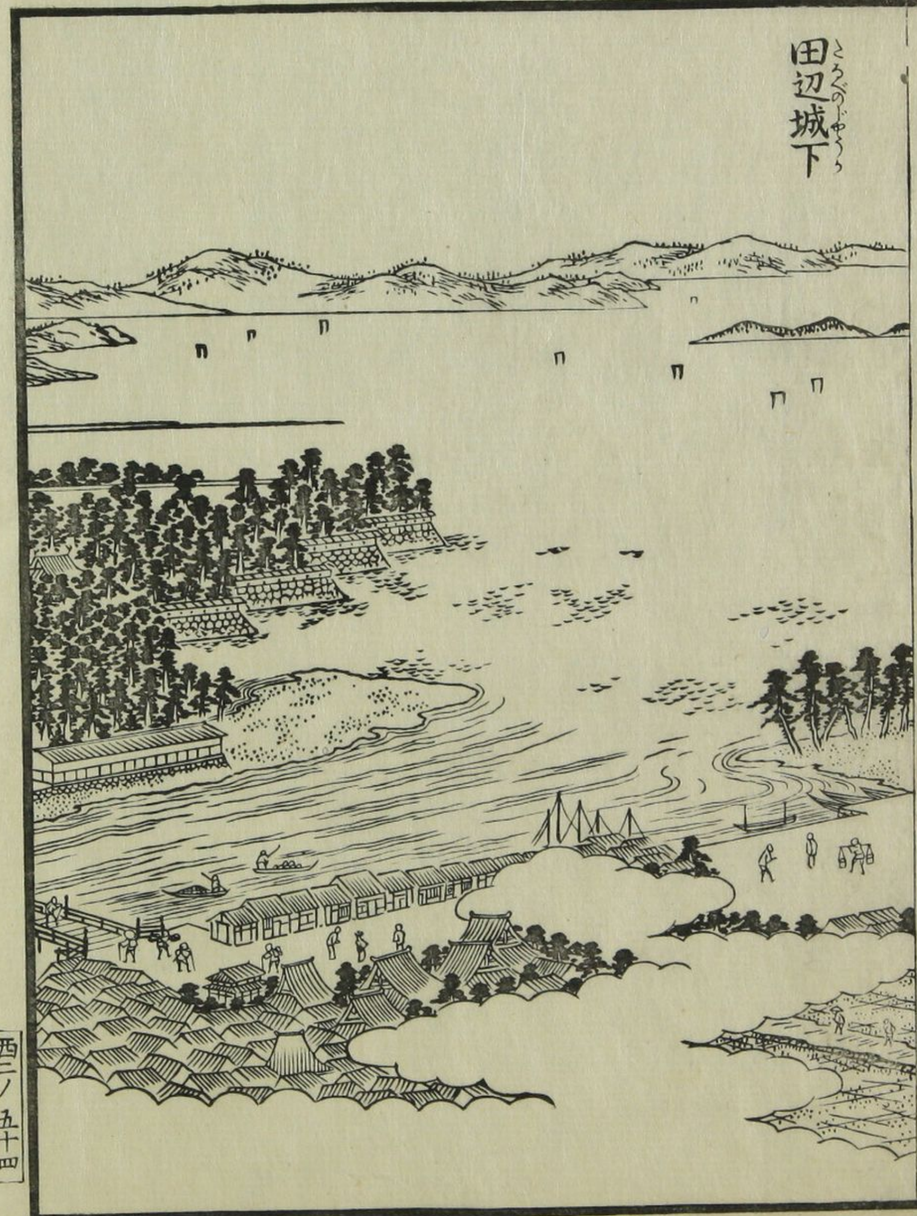
田辺城下

暴浪〻〻洲嵜の城破壊に同十一年城を湊に築き浅野家宰浅野左衛門佐
ながまさ居に元和五年〻〻當主居之〻〻
當城下ハ熊野路の街道大辺地中辺地の両道の落合〻て是〻向ハ
若山への往還なれハ遍歴の通者旅商人武家方出家諸職人通行まハ間断
なく殊さ〻便宜の湊なゆゑ萬端に事〻〻て市街〻ハ〻家商家軒を〻
交易に暇なく繁花豊饒の一都會なりさまぞ旅駕屋なんぞ何ぞも賤〻〻
其上観音の霊場順礼の徒ハ遠〻熊野路の嶮岨を凌ぎ衛〻〻此地に出て連日
の労れを憩む別て東國の旅人ハ熊野〻山の霊場を拜し恙なく此地に出るを
歓び山祝ひして旅駕屋に於て餞を搗き熊野権現那智山観世音とをゝ〻諸
神佛〻供ゞ其余相客我同行旅駕屋の家内の男女〻振舞ものゝ食して祝と
例〻〻尤其製好〻隨ひ雑煮ゝ善哉ゝ或ハ其侭〻豆粉〻轉ぐ〻又小豆の
餡〻圓め食ハ春の頃〻ゝて日毎〻祝ひの餅搗ゝて旅駕屋の賑ひ甚盛
なる街道中に無双一奇なり〻

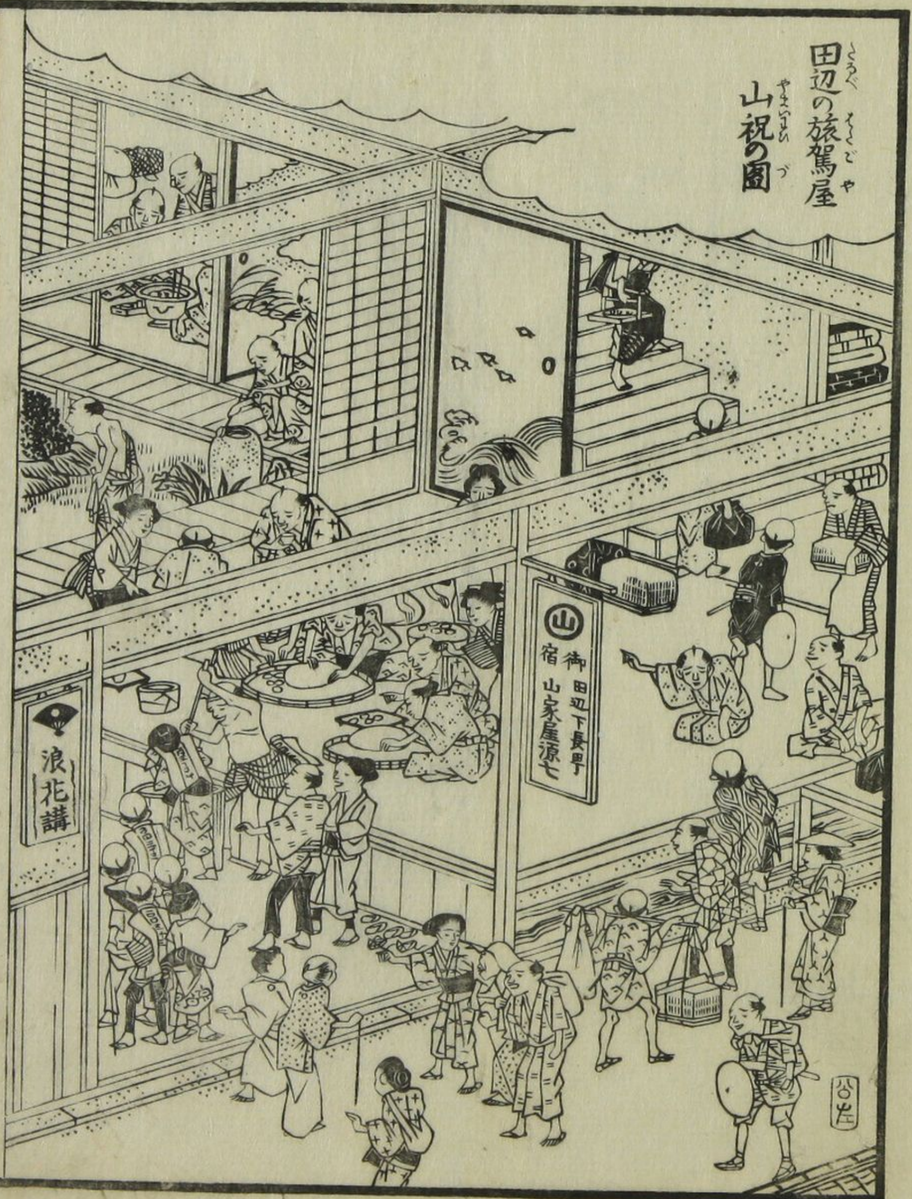

新熊野權現宮　田辺の町の東南二町許り當所の生土神なり勸請年紀詳らかなし
鬪鷄宮と称し例祭六月廿四日同廿五日

本社　中央　伊弉冊尊　左一座　大比留賣貴尊　右二座　速玉男命

中一殿四座　天忍穗耳尊　瓊々杵尊　彦火々出見尊　鸕鷀草不葺合尊
下一殿四座　垣土山姫命　軻遇突知命　罔象女命　推産霊命
満山社　護法善神　天手力雄命　八百万神　役行者祠　大巳貴尊社　共に同所有
玉置山上社　祭神　蔵王權現　勝手明神　子守明神　二神を鎮る山の方にあり
鳥居　西に向て鬪鷄宮の額を掲ぐ　本社は北面
本堂　本社に對し本尊　護摩堂　本堂の左にあり　歡喜天堂　大聖天尊を安る　護摩堂の左後に有
十一面觀世音を安る　不動尊を安る　辨天祠　経蔵の後池中にあり
経蔵　本堂の前にあり　一切経巻を納む　延命堂　同右にあるべし　地蔵尊を安る　石の反橋を架る
相傳鬪鷄宮と称する事は往昔元暦の初め源平合戰の時熊野別當湛増法眼
頼朝に外戚の姨聟なるを以て手来平家安穏の祈祷をなす國中悉く源氏の
志を運ぶ湛増一人背くとも後難なり又今更に平家を捨んも昔の好を忘れ

似ず如何なるべきかと進退思い煩ひつゝ所詮人力の及ぶべきに非ず神明乃
冥覧に任せ田部の新宮に臨時の御神楽を始む神明巫女に託して曰く
白鳩は白旗に付し湛増猶ほ疑ひ信ぜず同じく新宮の御前に赤紙を平家白さ
源氏にて七番の雞を合せるに赤雞白雞を見て一番も番ず逃げるり此上は神慮に任
せ奉らんとて熊野三山金峰吉野十津川の兵ども語ひつゝ若一王寺乃御
正體を下し奉り榊の枝に餝りつけ旗の紋摘の面は金剛童子を画き顕す兵船
二百余艘を調へて紀伊國田部の湊より漕渡て源氏に加る　源平盛衰記平家物語ホの大意
鬪雞宮とは号け一也
右別當湛増の後裔は今尚此地に有て本願院と号し則ち當社鳥居の外右の傍ホ
なる且此寺院に武蔵坊辨慶の所持の武器を蔵し云
和漢三才図會云時別當名湛曹武蔵坊辨慶之父也云云
又云湛曹那智別當教真之五男母六條判官為義之女也乃與義経親族故
辨慶出仕義経軍労大而空死惜哉

山川正宣云 按ニ熊野別當教真ガ妻ハ為義ガ女鶴原の女房ニて其子五人本宮新宮那智岩田田辺五ケ所ニ分ち湛増ハ田辺の別當たるしるハ叙乃巻ニも記ス又此人ハ源氏ニ属セしと平家物語盛衰記ホニハ文治元年の事とすれども今ハ其證ハ

百練抄ニ治承四年十月六日熊野別當湛増謀反ノ由彼山常住業可追討之由宣下 玉海ニハ九月三日とあれども是る武疑ハ九月ニ謀反の事同て十月に追討の宣下ありしとあるハ扨平家物語ホニハ雑合て志と決し擅ニ浦〻ニ赴キ由記せども是も又遠ク 東鑒ニ元暦二年二月廿一日云云 元暦二年八月改元文治 義経主既ニ渡阿波国熊野別當湛増為合力源氏同渡之由今日風聞洛中かれば平家屋島ニ在し程ハ治承の説ニる時ハ治承の時もでニ謀反の色ハ見れども其時源氏ハまだ朝敵ハ夫ニ此山の常住制しかるる後文治ニなりて両端の志しいるべきや偖ハ土野十津川までも忽軍勢催促ニハ應じれども

愚按ニ 和漢三才図會曰鶏鬪権現 俗云新熊野勧請年紀未詳相傳昔源平合戰時試鬪雞以白鶏為源以色雞為平則白者得勝曰當國武士通志於源家云云もしれば湛増の雞とハ平家物語盛衰記ニ有ハ當国武士の雞とハ是ハ混雑ニて殊ニ當社の別當ハ何〻ニ〻それニ沼ニて書たるニ正〻ニ當國の武士ハ湛増ニ隨心せざるも有ニ属ハ両端の志しハ無しもあれ是ハ人〻當社ニ為て鬪雞を試しもあれば雞合の宮と称するも故ハ

又辨慶の説異傳まちまちニて決しがたし 郵次ニ評ス

辨慶産湯井古趾

田辺の町松の下ニハ昔清水の井ハ後世ニ埋れて其形ハ見ず是ニハ松を植ニ今盛木ニて大樹ニ成故所の字と松の下ニ又産湯の清水ニハ所ハ近世御城の堀ニ成て其趾廃ス聞や

和漢三才図會云

辨慶ハ大織冠十一代閑白道隆公氏族熊野住侶辨正の一男ニ幼時雲播ハ稍長て法を叡山ニ学び而して兵術を好ミ以て悪僧ニ成る是ニ為て義経奥州ニ往て秀衡ニ平氏を亡ぼの事を議り六波羅の形勢を窺ハん為ニ治承

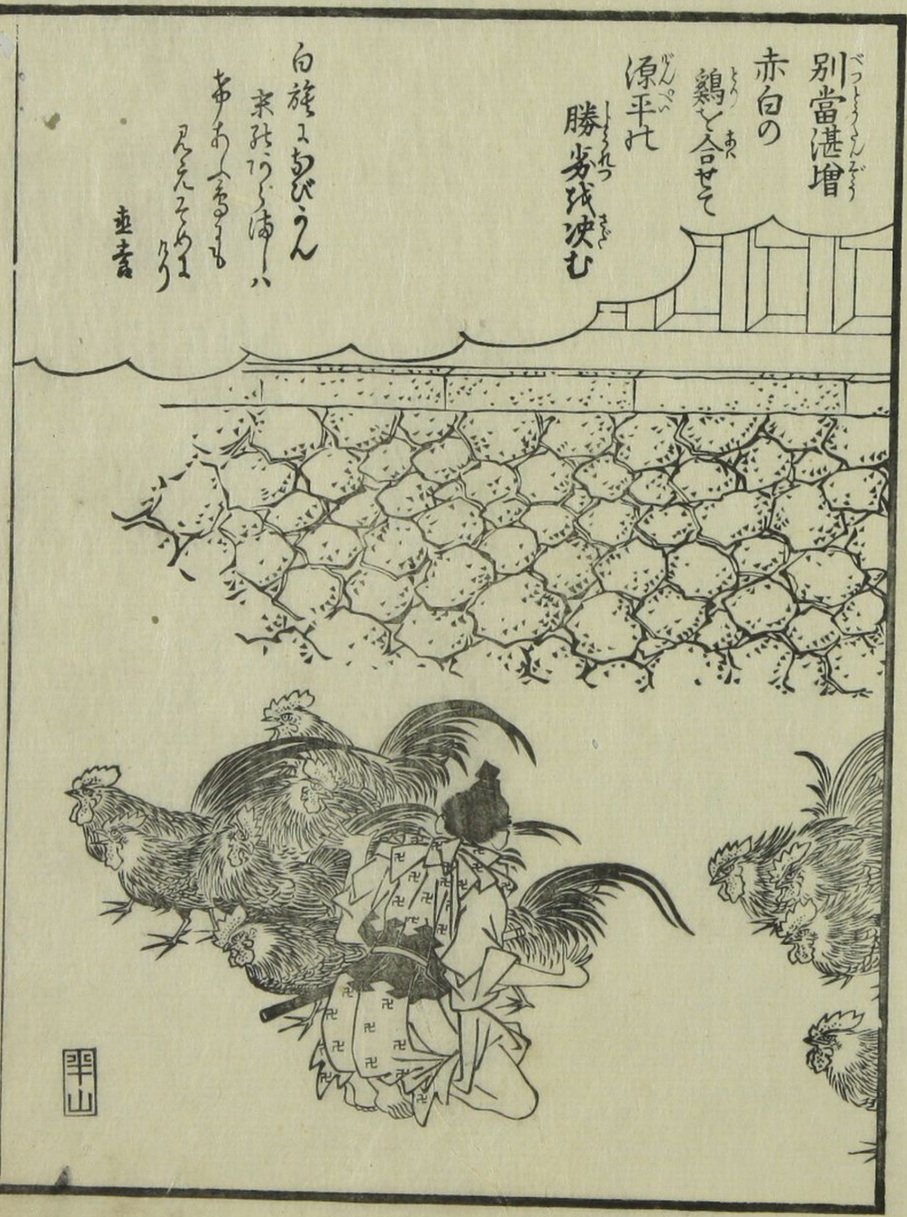
別當湛增
赤白の
鶏と合せて
源平ゝ
勝劣決む
白旗ゑのびゑん
来ぬ日うゝ待ハ
年あくまるも
ゑんそくゝ
玉吉
平山

元年復洛に登る辨慶義経奥度の志一有らんを同て進んで従者となる者一乃
良等〻〻て数回の軍忠其智勇人以て搏く
按辨慶が又辨正一名 俗曹 紀州田邊雑闘権現の別當也〻
俗説辨残篇云 按同志夜話曰武蔵坊辨慶ハ熊野別當湛増の子にて事誤る
弁慶ハ出雲國抗木里の産にて 後太平記曰雲州巽岡山の麓抗木山花蔵寺の児
る又ハ意宇郡熊野山に住し永見にて所に弁慶が産水弁慶が母の墳墓有
又弁慶島弁慶水なる事趾なりと懐橘談に見て出雲の熊野山と紀伊
の熊野と取違へるものなるべし〻
懐橘談ハ安弘忠著ハ所の出雲国中の事趾 西説甚是雅と志〻
同志夜話ハ日反鶴高著ハ所もの

太平記巻二十二 義助豫州下向條

服屋刑部卿義資曆應二年四月一日勅命を蒙て四國西國の大将と奉て
下向しと聞て芳野を打立て紀伊路に懸る千里の浜を打過ぎ田
辺の宿に逗留し渡海の船を汰へて熊野新宮別當湛増湯浅入道定佛山

本判官東四郎西郎以下熊野人共馬物具弓太刀長刀兵粮に至るまで我劣
らじと奉る間行路の資け卓散もり角て順風に成ればと熊野人共兵船三
百余艘調へて淡路の武島へ送奉る 右別當湛増の家来也
慈航山海蔵寺 天授院と号ハ浦家禅宗の田辺の町の東にあり

本尊 釈迦牟尼佛 左脇壇 達摩大師 右脇壇 大元之像

観音堂 本堂の前左の傍にあり本尊聖観音長三尺二寸 別當湛増感得の尊像
文治元年源平合戰の時兵船の舳先に安置し奉りて向ひる霊験あり
大に勝利を得たり今尚霊験いちじるし衆人祈願とする事多し 縁起に見たり畧之

千躰佛堂 観音堂に對ひ 地蔵堂 観音堂に對ひ 鐘楼 門内の右にあり
延命尊を安ず 弥陀如来十躰を安ず

天授院 此一院ハ文化年中當國南部の侯に漂流せし異邦の一木を以て造る所之其廣大
なる事ハ言も更なる木理の光景又ハ蟲痕の景色ホものなる風流なる事毎内無
双の奇観なり尤 公に賜る所にして則ち先住の造作なり凡柱數鴨居床乃
間床脇天井欄間とも茶室の構へ爐縁に至まで一木にて作るなり就中
大なる事を驚ハ又小なる事を遣て華人に鑒定せしむ 是にて一木也長
蘭 ハ額縁刀架手巾懸ホの小道具と製る時長崎
尚此舎建出しの小間四面にあり決ホ國に出ル
天安にハ天授院の記に見たる事記ル

天授院内惣図

桁行七間
梁行三間半

惣て唐木
一木を以て
造る所
尤其木も
全材ハ
三ツ挽
こと
尤面も
其廣大
こと
想像

縁
長五間半
巾一間半
一枚板
十畳
子障
畳二枚
床板
子障
床ノ間
板ノ間
板間
遠ナダ
此下地ブロ
八畳
マスフ
板ノ間
少高
板間
少低
浴室湯ノ
二枚
ベカ
ベカ
ベカ

天授院記

吾天授院先師東睦之所經營異邦之木也院之大南北五丈餘横半之而東面分室惟三焉上則函席八筵壁上賦挂書畫插花列筆研之所其左設文閣亦可以置文具焉中則函席與上同左更衣之室也函席二筵焉下則函席陪差亦挂書畫之所處於東面但頗変其度焉内廊外廊皆曲勾内廊則席焉別搆茶室函三席劣可以容三四客穿席爲爐可以颺烟窩壁如蘖形亦足以挂書畫西面造窓可以取明蓋沿茶博士之法也其餘浴室與厠兆不席凡除諸辟骨廐甎戸障之外從梁柱椽枳以至窓格板障雖拘梁脚枋額板皆無不用此木焉其最奇者外廊以一板作之蠹痕如陶籮者條理疎密者各從其宜而用之矣始一大木泊封内南部濱村吏告之官々以爲悪木無所採用先師乃請之於官以有此挙云始干文化庚午落于同丙子嘗紹介或人屬之崎陽福濟寺主乞異邦人定鑒焉華曰老杉樹蘭曰宇無加婦木未知熟當也予既董席于此數季來觀者日多聊記造院之所傳聞告之以省口説之煩或曰以天授名院無乃過當乎予曰唯々否々夫以王公大人冨且貴苟事宮室之美齊雲落星井幹譙樓何所不可爲今五嶽爾小院以官之所弁經營之固無丹漆黝堊之采繡桷雲楶之飾其無丹漆之飾足敵彼齊雲落星豈非天授乎且也此木不過於先師則漂泊散木徒供野夫炊竈耳其以過先師豈亦不天授乎而況我邦所無乎豈非天授乎豈非天授乎客默而退天保癸巳秋八月有　現任惠澤寛道謹撰

淡海乳山敬書

南面山高山寺　田辺の町より北五丁ばかり山上にあり名勝畧誌に勧修寺とあり往古六坊の僧坊一宇あり

本尊　阿弥陀如来　聖徳太子作

脇寶塔　本堂の前にあり聖徳太子と安置上宮図の額を掲ぐ

御影堂　本堂右の後に有弘法大師自作の像を安置

万燈明堂　同前に有

観音堂　観世音を安置塔の向ふに有

鐘撞　本堂の左の向ふに有

墓磐山　田辺の町の北廿丁余にあり一山の磐石にて蝦蟆の形に似たり就中其生物のごとく磐河の傍に聳たり是墓石にもあらず内の墓岩なり熊野山中の一奇とすべし